

9 月 3 日 (第 2 号)

令和6年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和6年9月3日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
吉田正子	3
寺脇直子	13
秋元美智子	21
才脇明美	33
高尾靖子	44
散会の宣告	55

令和6年豊能町議会9月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和6年9月3日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和6年9月3日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

おはようございます。

議長より御指名をいただきましたので、9月一般質問をさせていただきます。

まず最初に給食について。学校給食は、明治22年、山形鶴岡町の小学校で貧困家庭の児童を対象に行われたのが始まりとされています。戦時中は一時中断されましたが、昭和29年に学校給食法が制定され、平成17年に食育基本法が制定されました。当初は児童の救済のためでしたが、現在では食育としての学校教育の一環としての役割に変わっています。具体的には給食の準備から後片付けを通して社交性及び協調の精神など、高い教育効果が期待できるということです。

それでは質問に入ります。最近の穀物を初め多様な食料や調味料、果物など値上がりが目立っています。昨年度の給食費に対して本年度の給食費はどのようになっているか、今後のことをお尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

令和6年度の1学期と令和5年度の1学期の給食費を比較しますと、1食当たり約3から4%程度の増加となっております。令和3年の後半から始まった物価の上昇は、国際的な原材料価格の上昇や円安による海外からの輸入コストの増加といったことが背景にあると考えられます。総務省が公表しています2024年7月の全国消費者物価指数によりますと、前年度同月比で2.8%上昇しています。今後の見通しとしては、エネルギー価格や輸入品の価格動向、国内の需要と供給のバランスなどが影響を与えると考えられます。具体的な予測については、経済状況や政策の変化により変動するため予測は困難ではありますが、物価の動向を注視し、適切に対応していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それを踏まえて次の質問にいかさせていただきます。

ある自治体での給食では物価高により給食の量が減り、生徒が満足できないと保護者からの苦情が多発していると報道されています。物価の高騰により保護者の負担が重くかからないよう給食を提供しなければならないが、そのために質や量が低下することはないのか。また、やむを得ない場合は品質を下げないためにも町が一部の負担をする取組があるのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

物価高騰により給食の提供品を減らす市町村もありますが、本町におきましては学校給食摂取基準エネルギー比率をもとに、月平均90%以上の充足率を維持するように努めています。

物価高騰の対策といたしましては、令和4年度から給食費の補助を行っております。中学校については令和5年度から無償化、小学校についても費用の一部を補助しています。引き続き今後の国の動向や町の財政負担を考慮しながら検討してまいります。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

再度御質問させていただきますけれども、9月になりまして1,332、値上げが言われております。そしてまた10月にも3,000品目の値上げが言われています。それでも大丈夫なのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように学校給食設置基準エネルギー比率をもとに90%以上の充足率を維持し、なおかつ年間で給食費のほうは計算しておりますので、今回の物価高には対応できるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

次の質問に入ります。

児童生徒に、食を通して豊能町の産物を学び郷土愛を育むことを目的として、給食に地元の食材を可能な限り提供できないかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校給食につきましては、これまでも食育や地産地消の観点から地元産の食材を活用し実施しているところです。自校給食やデリバリー給食の食材として、お米は豊能町産のキヌヒカリ、高山の真菜やその他の野菜、副菜として納豆も供給しているところです。ただし、全ての食材を地元のものをという、食材によっては町内で確保することが難しいものもあります。また、お米や野菜類も一年中通して供給するほどの量を生産するのは難しい状況にあるようです。今後は関係機関とも安定供給の可否を協議しながら、できるだけ給食の食材は地産地消を進めていくように努めてまいります。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも地元の産物を少しでも増えるように、私自身はそれによって郷土愛が生まれて人口減の一つの歯止めにならないかと考えまして今回もこの質問させていただきました。これからも協力よろしくお願いたします。

次の質問に入ります。

現在、安全・安心のはずの学校給食において、全国的に異物が混入の事故が相次いでいます。紙、虫、プラスチックの破片、金属片と様々です。報道では北九州全体の1学期だけでも56件発生しており驚いています。給食への異物購入を防ぐための管理体制の取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

自校式給食の提供におきましては、食材

の仕入れ、下処理、調理、配送、配膳を通して安心・安全の徹底が求められ、学校給食に携わる全ての職員の細部にわたる点検及び協力連携が必要になります。また、人為的な過誤や失敗を限りなくゼロに近づけるとともに、それぞれの過程で発生した事故に的確かつ迅速に対応することが必要であると考えます。各調理場におきまして、大量調理をしております給食につきましては、特に予期せぬことで異物混入のおそれがあることから、学校給食における衛生管理マニュアルに基づき、給食調理に従事する者については健康状態、服装、調理器具の点検などを必ず行い、異物混入対策を講じることとしています。また食材などの納入については、調理場に直接納品するのではなく、調理場と区切られた受入れ場所への納品を義務付け、納品物の受取時には異物混入のおそれがないかなど、目視による点検と必要に応じて納品業者に聞き取りを行い、異物混入防止の徹底に努めるところでございます。

また、デリバリー給食の提供につきましても、学校給食における衛生管理マニュアル及び給食調理業務委託会社の衛生管理マニュアルなどにより、異物混入防止の徹底に努めているところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

学校給食の場でやられる場合は給食員の方、いろいろな方が点検して徹底されると思うんですけども、デリバリーのほうは業者さんに何か月に1回とか、それか毎回終わるごとに点検をしているとか、そういう確認はされているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

当該デリバリー業者とは常に学校の栄養士であるとか教育委員会の職員が連携をとって、常に安全な給食を提供するようしております。また当該デリバリー業者は、食品安全の証明に関する規格でありますJFSB-B規格の適合を受けています。JFS規格とは適正製造規範、製造時によいかどうかというGMP、安全な食品を作る基本的な衛生管理の考え方、ハザード制御、これはHACCPで予想される重要な危害要因を工程管理により悪影響がないレベルに減少、除去する取組である食品衛生マネジメントによって食品安全の衛生運営について継続的にPDCAマニュアルを回し、組織として効果的かつ運営する仕組みでございます。個々の具体的な運営についてはマニュアル化されており、その対応は個々の事例により異なるため、全ての工程を私どもが把握しているわけではありませんが、先ほど申し上げましたように、教育委員会及び栄養教諭が業者と常に連携し、安心・安全な対応に心がけているところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御説明を聞き安心いたしました。これからも子どもたちのために徹底した管理をよろしくお願いします。

それでは次の質問にまいります。

給食がより充実するためには、残食がある場合と人気メニューのアンケート評価をとり、先生、児童、生徒、保護者の意見を反映すべきと思うが、その取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校給食法では、児童又は生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために、望ましい栄養量の基準として児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準をして、多様な食品を適切に組み合わせて、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ様々な食に触れることができるようにすることとされており。学校給食の食事内容につきましては栄養教諭と給食関係者が連携し、児童又は生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出し給食を提供しているところです。小学校給食につきまして残食についてのアンケート調査は行っていませんが、残食の理由を検討するため、献立作成委員会において献立の見直しなどを行い対応しているところです。人気メニューについては児童にアンケートの調査を行い、リクエスト献立の日を設けるなど、給食の充実を図っているところです。中学校給食におきましても残食についてのアンケート調査等は行っていませんが、生徒会役員が主体となって給食調理委託業者の工場見学へ行き、製造工程や調理の様子を給食日より各クラスで発表することで、給食に対する意識の向上を図り、残食の低減に努めているところです。メニューについては、生徒が考えた献立を実際に給食のメニューとして採用する。工場見学の中で生徒会役員が選んだパンを提供する。また牛乳やデザートについて複数の中から好きなものを選択するセレクトメニューなど、生徒も参加して給食メニューの充実を図っているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

私は子どもの心身の成長及び人格の形成

に大きな影響が給食に及ぶと思いますのでこれからもよろしくお願いたします。

では2番目の質問、西地区こども園について。

西地区こども園の設置場所、開園日、民間の募集などのスケジュールは順調に進んでいるのかお伺いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

西地区における認定こども園については、令和4年7月に開催した総合教育会議において、運営形態は公私連携保幼連携型認定こども園とし、運営主体は民間法人とする方針を決定しており、令和9年4月の開園を目途に作業を進めています。

総合教育会議で決定しました豊能町西地区における認定こども園の設置の考え方については令和4年の9月議会でお示しいたしましたが、その中でスケジュールとして、令和5年度に民間法人を選定し協定締結、令和6年度から当該法人、保護者、町の三者による三者協議会を設置というスケジュールでございましたが、現在のところ、そのスケジュールは遅れ気味となっています。

現状では、令和5年度に複数の運業者の意向確認を行いました。現在基本方針及び仕様書の作成に取りかかっているところです。スケジュールどおりに進んでいない理由といたしましては、運営事業者の意向について具体的な内容の確認が進んでいないこと、民営化に係る仕様書の作成に時間を要していること及び西地区における公共再編を踏まえた建設候補地が定まっていないことなどによるものでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御説明を受けましたが、それでは令和9年4月の開園日に本当に間に合うのでしょうか。まずは場所を決めないと民間の方が手を挙げるといことは難しいと思うんですけども、せめて場所は、本当に決まっているのでしょうか、まだなんですか。そこをお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、西地区の民間認定こども園の場所につきましては、今ここにすってというふうに町として方針が決まっているわけではございません。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

では、もう一度質問させていただきます。場所が決まっていなかったら民間は手を挙げられません。場所が決まってこそ民間が対応できると思うので、本当に令和9年4月、間に合うのでしょうか。もう一度再度お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたとおり、現状では当初計画どおりに進んでいない状況ではございましたが、引き続き令和9年4月の開園に向けて努めてまいります。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

令和9年4月開園を私が望むのは、今、共働きの方が多いです。お母さんが大体送り迎えしていらっしゃると思いますので、そういうこともあって、やっぱり保育園っていう

のは大切なこと、認定こども園西地区につくることは大切なことだと思います。それが空き家対策の一部にもなりかねないので、私はこれからもまた一般質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、保育士について。

人口減少地域においては、児童の数や保育士を含む子育て支援の担い手は少なくなってきており、人材確保の支援も引き続き重要であります。全国的に保育士が人手不足による現在、本町では十分な確保できているのか及び退職した場合児童への影響が大きいので、すぐに補える体制は整っているのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

保育士につきましては、現在全国的に保育士不足の状況が続いております。本町におきましても現在一部の保育園で確保ができていない状況でございます。

年度途中で急な保育士の退職の対応につきましては、正職員を配置することは困難であるため、現在在籍しております職員のシフト調整などで対応しております。併せて、欠員補充のための会計年度任用職員若しくは派遣業務も活用して職員を募集することになりますが、すぐに配置できない状況も発生するのではないかと考えています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

私がこの質問したのは、おめでたになって、祝い事なのに産休に入らなければいけない。そしたらためらう方もいらっしゃる。本当に心から喜べないということもお聞きしておりますので、それでそういうと

きに本当に町の発信としてホームページでなくいろいろなところに発信されているのかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

それでは保育士の確保についてでございますが、発信といたしましてはホームページは当然のごとくしておりますが、後にハローワーク、あるいは求人サイト、長期的なものは広報も募集をしております。先ほど子ども未来部長が答弁いたしましたと思いますが、年度途中の正職の保育士は非常に確保は困難でございます。年度途中の離職者あるいは先ほども申しました、例えば産休のお休みされる方いらっしゃいましたら会計年度任用職員あるいは派遣職員など多様な任用形態により、離職者あるいは現場を離れる者が発生しても現担当課と協議を図り、迅速に対応できるように努めていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。もうちょっと聞きたいところですけどこれぐらいにして次にいかせていただきます。

幼・保育園の現場での安全管理は徹底されているのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波子ども未来部長。

○子ども未来部長（仙波英太郎君）

保育現場におきまして、公務災害に関する過去の調査によりますと、保育士の公務災害を事故形態別に見た場合、最も多いのは転倒いわゆる転ぶことであります。公務

災害のうち全体の3割を占めています。これに動作の反動、無理な動作、激突されが続き、この4形態で全体のほぼ7割となります。これら4形態の災害で特徴的なのは児童の行動との関連であり、児童の予測できない行動に対し対策を立てるのは難しい面があります。児童の行動についてはそれぞれの児童により異なりますので、職員間での情報共有を図り、事前の事故防止に努めているところです。また、施設環境の不備に起因する保育士の事故防止の観点におきましては児童の安全管理と共通することから、各所園では職員間で危険箇所の情報共有と環境改善を実施し、安全管理の徹底に努めています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

避難訓練のマニュアルとか避難経路のそういうのはもう作られているのでしょうか。そこら辺をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波子ども未来部長。

○子ども未来部長（仙波英太郎君）

各所園におきましては、毎年、安全指導年間計画を策定し、児童が参加する毎月の避難訓練、防犯訓練、交通安全指導などを定期的かつ計画的に実施しているところでございます。

また防災マニュアルや救急体制マニュアルなど各種の危機管理マニュアルを作成し、日常の安全点検や緊急時の対応を含め全職員で共有し、かつ実践しているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

南海トラフとかいろいろ言われてますので、これからも避難の場所よろしく、訓練

もよろしくお願ひいたします。

それでは次の質問にいきます。

幼・保育園の人材不足から、業務の効率を向上するために、国はデジタル化を推進していますが、本町の幼・保育園のデジタル化の現状をお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

幼稚園や保育所における業務効率化のため、全国的に業務支援システムの導入が進んでいることについては承知しております。業務支援システムを導入することによりまして、園児の出欠の把握であるとか保護者との連絡、保育料の計算、職員の勤務調整など様々な業務を効率的に行うことができるものもあるというふうに考えています。本町におきまして、業務支援システムに関する情報収集については努めておりますが、本町の財政規模あるいは職員数、園児数などと業務システムに係る導入経費や維持管理費を検討した場合、費用対効果を考慮すると現在のところ導入には至っていない状況でございます。今後、業務支援システムの導入に当たりましては、各社様々なシステムの比較を十分に行うとともに、保育現場の状況であるとか費用対効果あるいは西地区の認定こども園の民営化の状況も踏まえつつ慎重に判断する必要があるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

デジタル化によって幼・保育園の保母さん、教諭の働き方の改革にもなりますので、これからも少しでもデジタル化が進みますようによろしくお願ひいたします。

では、次の質問に入ります。

新型コロナ及び手足口病、熱中症の同時発症について。昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し様々な規制が緩和されました。しかしその後、新型コロナウイルスK P. 3が全国的に増え続けており、そして悪いことには熱中症、手足口病、歩く肺炎と言われているマイコプラズマが同時に流行しております。中には熱中症、新型コロナウイルスK P. 3、手足口病と3種類同時に発症されている人もいとされています。医療専門家からの見解では、先に熱中症にかかると免疫力が下がり、自律神経が乱れ、その結果感染しやすくなるということです。

質問に入ります。全国的に新型コロナウイルスK P. 3の患者は非常に増えており、大阪府では7月度は1医療機関当たりの平均患者は9.5で、本町は現在1医療機関当たりの患者は把握されているのでしょうか。

お願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それではお答えさせていただきます。

先ほど議員のほうからもございました、昨年の令和5年5月の8日、新型コロナウイルス感染症がいわゆる2類相当から5類感染症に変更されましたが、それに伴いまして患者数などを把握する方法も変更されて、現在は定点として指定された医療機関において診断された患者数の集計が公表されてございます。これは市町村ごとの集計とはなっていないため、本町の患者数は把握できておりませんが、大阪府の感染症情報センターが毎週公表してございます地区別のデータによりまして、直近の推移といたしまして、豊能町を含む豊能地区の

患者数は1医療機関当たり5.32人、これは時期として8月の19日から25日、この前の週より0.49人減ということでございまして、また大阪府全体につきましては5.29人、これも同時期でこれはプラス0.71人となっております。

お話のございました7月の2週目につきましては特に患者数が急増した時期で、その翌週以降さらにまた増加いたしまして、ピーク時の7月の4週目につきましては14.66人となりまして、その後は減少してございます。なお豊能地区におきましてもピークは同時期でございまして12.73人でした。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。集計の御説明ありがとうございます。

新型コロナK P. 3は熱なしコロナとも言われ、感染しても人が気付かなく、熱中症、手足口病ともあいまって大流行する可能性を医療専門家は警鐘しています。本町はパンデミックを想定して対策を早めるべきに考えるが、その取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行は昨年同時期にピークがございまして、その傾向は、先ほどにもございましたとおり、全国的にも大阪府内においても、また豊能地区におきましても同様の傾向がございました。その経験を踏まえ、ある程度流行の見込みを立てていただいていた医療機関もあ

るとお伺いしておりますが、やはり患者が集中して医療機関の負担になっていたと思われま

す。今後、議員御指摘のような複数の感染症の流行や熱中症患者の増加が同時に発生した場合につきましては、相当な医療現場の逼迫が予想されます。まずは地域の医療機関及び医師会、保健所等と情報共有を行い現状把握に努めること、その上で可能な限り医療体制を整えることが重要と考えてございます。

今後の新型インフルエンザ等の対策といたしまして、国におきましては新興感染症等にも対応するべく、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」がこの7月2日に改定されまして、大阪府におきましても「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定が現在進められてございます。私ども本町といたしましても平成26年策定の「豊能町新型インフルエンザ等対策行動計画」をこれらの改定に合わせまして今後見直しを行う予定をしております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

冬になりますとウイルスが余計に出てくると思いますので、これからも注意よろしくお願いいたします。

5類になったコロナK P. 3の薬は高く、住民の中には買うことを諦めている方もいらっしゃると思います。本町では何か支援の方法はないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場

合の対応につきましては、現在、その多くが通院による在宅療養となっており、医師による症状を改善する対症療法や処方による投薬治療などが行っております。国による治療薬等に係る公費負担につきましては令和6年3月31日をもって終了しましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてからは保険適用とされており、患者ごとに自己負担額に応じて窓口負担が行われております。

議員御指摘のとおり、国によりお薬の価格が定められており、この治療薬は非常に高額であります。保険適用に応じて医療費の7割から9割が保険により賄われ、また、高額療養費の自己負担上限額も適用されますので、お尋ねの助成金等の支援につきましては現在のところ考えてございません。

高額な医薬品への対応につきましては国におきましても適宜検討が行われておりますが、医療現場におきましては患者の自己負担の問題とは別に、生産性等の難しさについても課題があるようです。

今後、普及が進み薬価が下がってくれば、より効果的に活用していただけるようにと我々としても期待するところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

対応をお聞かせいただきましたが、豊能町は高齢化率がとても高いところでございます。そして私がかかっている主治医にも聞きますと3万円近いと言われて、年金生活は国民年金だったら6万4,000円ぐらいなので、やっぱりちょっと大変なので、何かまた、国のほうに言わないといけないことなのかもしれませんけれども、町としても何かありましたらよろしく願いいたします

いというところでございます。

それでは、コロナと同じように、手足口病とか、以前と同じように基本的に同じ対策であります。こまめに手の消毒、石けんによる手洗い、人混みでのマスクの装着が必要と思われ。そういうこともまた広報誌とか何かで発信していただければありがたいことだと思います。

それでは最後の一般質問させていただきます。

高齢者免許返納の移動について。最近では高齢者の交通事故の件数が多いことから、運転免許の返納する方が増えております。しかし、運転免許の返納に踏み切れなくちゅうちょされている方も多くいます。その理由としては、運転免許を返納すると買物や通院ができず生活が困難になります。タクシーをできるほど年金生活に余裕がなく、バス停まで行くことが困難だとされている高齢者もおられます。

それでは本町の交通の在り方について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では今年の3月に令和6年度から令和10年度までの期間とする「地域公共交通計画」を策定いたしました。本町の交通の在り方といたしましては、この計画の基本方針の一つに、幹線・支線ネットワークでいつでもどこでも移動したくなる地域公共交通を掲げております。この基本方針の考えとして地域公共交通のベストミックスにより、町内外を結ぶ幹線と町内を循環する支線の役割分担を明確にすることで、利便性の高い地域公共交通ネットワークを構築するとこのように計画に掲げております。

この基本方針に沿って取組をしていきたいと考えております。

もう少し具体的に申しますと、町内外を結ぶ広域幹線は交通事業者による維持確保に努めていただき、町内を循環し広域幹線につなぐ支線については行政においてデマンドタクシー、あるいはオンデマンドバスなどで支線の確保に努め、そして地域住民の方々には積極的な地域公共交通の利用をしていただくなど、緊密な連携と役割分担のもとで豊能町の地域公共交通の維持確保改善を目指していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ある自治体では、赤字になっても免許返納者を増やす手段として、オンデマンドシステム運行を実施する取組があると聞いています。本町もオンデマンド交通手段を残し、継続すべきと考えますが、今後の取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

オンデマンドバスの運行につきましては現在、今年度の運行を検討しております。これはオンデマンドを過去2回、実証運行の実施内容を踏まえ、今後の持続的な地域全体の公共交通の維持確保のために交通事業者との緊密な連携はもとより、何よりも住民の皆様に地域公共交通の利用促進を、まずは積極的な利用の広報など、意識醸成の取組を含めて進めていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

進めていきたいとお伺いいたしました。検討するという事もお聞きいたしました。でも、豊能町は高齢者がいっぱいございます。そして豊能町、みどり輝く町、そして安心して住める町としてオンデマンド交通、どういうふうにお考えなのでしょうか、町長。権限は町長にありますので、これからの交通のことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆さんおはようございます。

先ほど部長が答えましたように交通というのは非常に大事なところだと思ってございます。移動の確保というのをどうしていくかというのは豊能町の町の大きな課題の一つということは認識してございます。先ほど細かいところは部長が申しましたように、オンデマンドについて2回の実証実験をさせていただきましたけど、その上でどのように運行させていくのかというのをもう一度、今年度させていただいて、その上でその幹線と支線をどのようにベストに複合させて合わせていくのかというような取組が必要ではないかと私も感じておりますので、引き続きその取組は進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御返答ありがとうございます。物すごく町長の英断を楽しみにしておりますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わ

ります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時25分といたします。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○副議長（中川敦司君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

それでは、議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を始めます。まず通告と前後しますが、まず初めにスクールバスの運行について質問いたします。

現在、全国的にも少子高齢化、少子化と過疎化の進展によりまして、学校の統廃合がこれは非常に全国的にも進んでいるんですけれども、その中で通学区域が非常に拡大してくるということで、スクールバスを運行している市町村が多くなってきております。特に今年の夏は連日の40度に近い猛暑によりまして熱中症対策を呼びかけるニュースを頻繁に目にしました。熱中症は症状が深刻なときは命に関わる場合があります。総務省の消防庁の熱中症による救急搬送された人は8月12日から8月18日までの1週間で7,104人となっております。先日支援学級の保護者の皆さんより、今年の夏の40度に近い猛暑の中、長時間の通学時間の途中で熱中症で倒れる心配やまた特に西地区の住宅街は非常に広範囲なので、迷子になるおそれがあるため、スクールバスの運行について強く要望を受けました。子どもたちの命に関わることなので、今後スクールバスを運行する必要があると考えます。このような通学時の課題について今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令におきましては、通学距離が小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であることとされています。西地区の義務教育学校に通学する児童生徒につきましてはこの範囲内からの通学であり、通学バスの整備など、町の費用負担は財政的な面から現状では難しいのではないかと考えています。

通学距離などの児童生徒等への影響では、小学校5年生の通学と心身の負担に関する調査によりますと、徒歩の場合4キロメートルまでは特に顕著な問題は見られないとされています。しかし、先ほど議員おっしゃられました猛暑であるとか地理的な事情、気候等によりもっと長い距離でも負担にならなかったり、逆に短い距離でも負担になったりというふうに負担は変わってきます。また、小学校の低学年の児童と高学年の児童の体力の違いなども考慮に入れる必要があります。現在、吉川中学校の生徒が光風台小学校に通学することに伴い、通学距離が遠くなった生徒につきましては、一部公共交通機関の利用を認めております。児童生徒が安心・安全に登校できるよう、今後支援学級在籍児童生徒等の対応につきましては、個々の事情により対応することが大切であるかと思いますが、公共機関の利用等について考えていきたいと思っております。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

小学校が4キロ以内で中学校が6キロ以内で徒歩圏内であるということなんですけれども、遠くなった子どもたちは一部公共交通機関を認めているということで現在対

応しているということですが、公共交通機関におきましてもやはり保護者の皆さんからお伺いするのは、突然の交通費の負担になるってということにちょっと驚かれていますってというお話も伺いましたし、それと支援学級の子どもたちがバス停まで、ちゃんとバスに乗ったのかどうかというところの非常に日々不安に感じているということで、スクールバスを強く要望されているということで今質問してるんですけれども、先ほどスクールバスの財政面のお話もありましたが、本町は現在、過疎地域に指定されております。過疎地域におけるスクールバスの購入費を補助する制度として文部科学省の僻地児童生徒援助費等補助金があります。この補助金は過疎地域のスクールバスについて市町村が車両を購入した場合、車両費用を文部科学省の一部補助、また総務省においてはスクールバスの運行費について、その運行費を含む普通交付税の割合として補助されます。現実的にスクールバスを走らせるとなるとまた駐車場の課題もあると思うんですが、今後これまでにない40度に近い猛暑の熱中症であるとか地理的な状況ということについて、やはり通学時の迷子の心配もありますけれども、このような子どもたちの通学時の安心・安全をしっかりと守っていくということは非常に重要なことでありますので、何らかの方法を今後引き続き検討してスクールバスの運行については前向きにちょっと検討して取組を進めてほしいとは思っていますのでよろしく願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

次に本町の観光資源について質問します。

本町は非常に川や山などの自然が豊かな町であります。これは他の自治体にはない豊かな自然と都会に近い環境が本町の特色でありますし、これは非常にすばらしいと

思っております。本町の今後の交流人口の増加や賑わいのあるまちづくりに向けて、現在ある本町の緑豊かな自然が観光資源になると考えます。先日の鮎のつかみ取り体験には西地区、東地区から200人ほどの多くの人たちから応募があり、抽選で100人の人が参加されてとても賑わっておりました。私もちょっと見に行ったんですけど非常にキャンプとかされたりとかして、本当に楽しそうに過ごしている御家族がたくさんいらっしゃったんですけども、今後の余野川の活性化について伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず議員御質問の、余野川・木代川合流付近では大阪府のほうで親水公園として河川整備のほうが行われておりました、平成22年の5月に大阪府のアドプトリバープログラムの認定を受けておりました、これまで余野自治会を初めとしました団体様によりまして美化活動が継続的に行われておるところです。また、この当地区におきましてはより川に親しんでいただくために、議員のほうもありましたとおり、鮎のつかみ取り体験を恒例行事として行っておるということで、今年度におきましても4月21日に鮎のつかみ取り体験を開催しております、議員のほうからもお話がありましたが、実際の数字としては47組185名の申込みがありました。抽選で東能勢漁業とも協議を行いまして、若干ですが参加枠を広げまして34組129名の方に来ていただいたというところなんです。

今年の10月からはこの余野川の隣接地におきまして企業誘致の造成工事が開始されるということで現在進めております。それ

に付随しまして緑地公園も整備していくということで考えております。本町としましては、この緑地帯、緑地公園等、河川の親水広場と一体として駐車場を整備する方向で進めておりまして、当該地区一帯が賑わいが生まれる地域になればということで取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今、部長の答弁ありましたように、これから余野地区の企業誘致の造成もあり、その企業誘致の造成後は緑地公園の整備をして、そして駐車場も含めて余野川一帯を地域活性化の拠点にしていきたいということで今伺いました。特に私も今思ったんですけども、駐車場の整備っていうのが、私もちょっと最近余野住民の方から、非常に423号線沿いでサイクリングもそうですけど、たくさん人が来られます。しかしタイムズがありませんとか、駐車場、大阪市内から車で来てるんですけど停める駐車場がないということで、停めるところがないからそのまま帰っていかれるのか、非常に困ってる方が、町外から来られる方が来たけど停めるところがないということで、非常にこの余野近辺の、鮎のつかみ取りにしても川の賑わいの場所をつくるに当たっても駐車場っていうものがやはり確保していかないと、せっかく本町の自然の中でキャンプや川遊びしたい方来られても、停める駐車場がなくてそのまま帰っていかれるというようなことであれば非常にもったいないと思いますので、駐車場の確保についても今後いろいろな方法あると思いますので検討してほしいと思います。

あと先日、川遊びにつきましては熊本県の天草市のとどろきの滝周辺での川遊びした方が体調不良を訴えているということで、

これは熊本県がノロウイルスが原因の可能性が高いということで調査結果が出てますので、本町も今後川遊びの際は川の衛生面にもくれぐれも十分注意して実施してほしいと思います。

次に余野川の鮎のつかみ取り体験や箕面市のとどろみふれあい広場のマス釣り、またバーベキューなどは、たくさんの人でにぎわっています。本町の初谷川は大阪緑の百選に選ばれており、観光資源として初谷川の活性化について今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず初谷川周辺のこれまでの経緯等についても含めまして御説明いたします。

2020年、令和2年頃からコロナ禍におきましてアウトドア志向の方が急増したということで、その際、初谷川を訪れた方がSNSを通じましてバーベキューができる場所があるなどとして紹介し、レジャーの客が殺到し、その結果周辺地域に迷惑駐車が行われ近隣住民からの多大なクレームが入ったというような事態がありました。これを受けまして、その当該年度、それから令和3年度におきましても地元の自治会さんと協議を持ちまして、最終的には車止め、バリカーを設置しまして、その初谷川上流部方面への車両の進入は禁止をしたということでございます。またさらに道路上に迷惑駐車注意看板も設置しまして、あとカラーコーンの増設後、あと今年度におきましても4月からゴールデンウィークのときから9月末までかけまして、その土日祝日につきましては交通誘導員の配置、あと周辺見回りの実施、あと観光協会などに

も依頼しまして公共交通機関への利用促進を図ってきたというところ。議員も御承知のとおり、先ほどもありましたとおり、初谷川付近は大阪緑の百選に選定されているということで、その初谷川付近を観光等で活用することについては個人的にはよいことだと思うんですが、今現在、地元の自治会さんの意見が肯定派と否定派と大きく二つに完全に二分されているというところ。です。

あともう一つ懸念、課題がありまして、初谷川上流部は法定外の水路敷きとなっております。公共の土地については水が流れている流水面だけというところで、以前初谷川入口に「トーテムポール」というものがありまして、そのより奥はほとんどが民地ということで、大がかりな整備については地権者の同意、あと地元の意思統一など慎重な議論が必要になるかなということ考えております。ですので現在のところは自然環境をそのまま活かして自然を壊さず自然と楽しんでいただくということを目的としたハイキングの活用が最適ではないかということ考えております。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現在のそのハイキングの取組もすばらしいと思うんですね。自然環境を活かしてハイキングの取組をしているということでそれはすばらしいと思います。また初谷川自体が大阪緑の百選に選ばれているということをおそらくあまり知られてないのではないかというふうにも思って、この川の美しさとか自然環境について、ハイキングもそうですけれども今後SNSなどでも町としてもしっかり発信して行ってほしいと思います。もちろん様々な活用につきましては

地権者の方の御同意とか、次の地元自治会の皆様との協議も必要になってくると思いますので、現在は自然環境のままハイキングをされているということで、それはすばらしいと思います。また今後についてまたいろいろな広がりが出てきたらいいなと思ってちょっと質問させていただきましたのでよろしく願いいたします。

それでは次に、先日コスモスの里の地権者の御家族と今後のコスモスの里の活性化についてお話を伺いました。シーズン時はとても多くの人たちが町外から来られますが、入り口からの道路が狭く車が1台しか走れないため、歩行者や子どもたちが車と衝突する危険な状況になっており、近隣のオートキャンプ場の人も困っていると伺いました。町として道路の安全対策についてどのように取り組むのか伺います。

○副議長（中川敦司君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず町道についてなんですが、歩道がある幹線道路以外の一般的な歩道のない道路については生活道路と呼んでおりまして、こちらについては歩行者と自転車とか、あと車等の車両との共存道路というような位置づけとなります。

議員御指摘のこの周辺の道路は町道カイン線、町道牧野間口線と呼ばれている町道として、こちらについては先ほどお話した地域住民が基本的には利用する生活道路ということで、歩行者と車両との共存道路というような形で整備された道路ということです。コロナ明け以降道路管理しているこちら側としましては9月から10月のこの繁忙期における交通に関する事故とか苦情等ですけれども、そういったものは今のところは入っていないという状況です。

本町のこの交通安全対策についての御質問ですが、昨年の令和4年に水路沿いの路肩に転落防止措置としてポストコーンと呼ばれる赤と白の塩ビ製のやつと、あとチェーンを組み合わせて設置しておるといふところ。またキャンプ場周辺の道路では、これは本町ではなくて事業者のほうからの申請ですけども、車が利用できるようなそういうスペースを設置するといふか、施工承認の申請も出てきておまして、それも承認して昨年度行っておるといふところ。今後も利用者数を観察しつつ、この9月から10月の繁忙期の状況に応じまして、関係者、観光事業者とか豊能警察署と協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今後、関係機関と協議をされていくといふことでぜひ協議してほしいと思います。やはり私もコスモスの里はちょっと行ったことあるんですが、お話を伺うと、もうすごいびっくりするほどの人数の方が一日に来られてると。そのときは地域の方が道路に立って安全の見守りをされているといふふうには伺いましたが、ちょっとそれもなかなか限界が出てきているようなことで、何か事故があったときに、せっかくだくさん町外から人が来られているのに何か事故が起こってしまったら、もうコスモスの里のやはりイメージもよくなっていくと思えますし、さらに今後来られる方が増えてくるかもしれないということも予測した上で、今後道路の安全対策について協議をして、皆さんが安心して車で来られるような形に進めていってほしいと思います。

それでは次に、先日、高山の棚田の保全についてなんですけども、高山の棚田の保

全について、大阪府の職員が勉強も兼ねて視察に来られたというふうには伺っております。現在、棚田につきましては、例えば群馬県では棚田地域振興計画を策定しておりますし、この貴重な財産である棚田を保全し、様々な制度や美しい棚田の景観を利用した観光の促進に取り組んでおります。棚田を観光や都市と農村の交流人口の増加を含めて棚田地域の振興を図ることをこの群馬県でも目標としております。地域の魅力を発信し、それが関係人口の創出や拡大につながっていくと思います。また、棚田地域におきましては、教育活動の一環として児童や生徒の自然体験の学習イベントが多く開催されております。高山の棚田保全について、鳥獣による食害で耕作意欲がなくなり農家離れによる耕作放棄地が増えています。耕作放棄地の開拓や獣害フェンスなど観光資源による棚田保全について今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず棚田の遊休農地化の原因、一般的な内容なんですけども、議員御指摘のとおり獣害被害によるものもございまして、それ以外に現状、棚田といふことで耕作条件が厳しい農地であるといふこと、さらには全国的なお話なんですけども農業従事者の高齢化、後継者不足、そういったものによりまして遊休農地等が進んでいくものといふことで認識しております。現在、高山地区の棚田（スゴ・コカベ）でいいますと全体面積は約4.8ヘクタールとなっておりまして、現在このうちの保全活動として2団体が活動しております。その耕作面積は約1.1ヘクタールといふことでなっております。あと近

年ではそれ以外の農地についても区域内の農家レストランがワイン醸造のため、その棚田の約3分の1近くの面積をブドウ栽培を始めたというところで、棚田のみのその正確な数字は算出はしておらないのですが、現在も農地パトロール、今年ももう今回しているところですが、去年のデータを見ますと、その高山の棚田では令和2年当時と比べると約1ヘクタールの農地が、遊休農地から営農が再開され解消されている状況であるということとなっております。

議員御質問の獣害対策のほうですが、本町ではシカあとイノシシの駆除活動を実施しておりまして、それ以外でも獣害防止柵の設置補助、これは本町のものそれからそれ以外のやつでも集落全体で取り組むような獣害防止柵の設置事業もありますし、あとはアライグマ等の小動物捕獲檻の貸出し等も行っておるといような、そういった状況でございます。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今現在、高山の遊休農地も1ヘクタールほどは解消されて獣害対策もいろいろ防止策も含めて補助を行っているということで伺いました。

先ほど申しました群馬県では棚田地域振興計画を策定しております。先日大阪府からも職員の方が勉強のために視察に来られてたということで私も後ほど伺ったんですけども、高山の棚田の保全につきましては非常にこの棚田自体が観光資源になりますし、美しい里山のこの棚田の景観を観光資源としてPRするイベントの開催など、すごくいろいろな形でこの棚田の保全に取り組むことで地域振興につながっていくと思います。ですのでこれは群馬県のように大

阪府とも連携してこの棚田の保全についてはしっかりと観光資源として様々な形で交流人口の増加につながると思いますので、地域の特色ですし、他の自治体の取組も参考にして、今後この農村の美しい原風景の伝統や歴史の継承などに取り組んでいってほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に空き家対策について質問します。

これも全国的にも少子高齢化社会が進んでおりまして、非常に全国的にも空き家は増えてくると予測されております。本町におきましては大阪府下でもトップレベルの高齢化率で人口の約半分が65歳以上の高齢者ということで、また持家率が98%ですのではほとんどが持家率の町になっているということで、今後空き家が増加してくることが予測されると思います。空き家もたらす被害としては、老朽化した空き家の倒壊や、最近頻繁に起こっておりますけれども、地震とか先日の台風で老朽化した空き家は倒壊しやすいということと、冬場は雪の重みによる倒壊の危険性、また燃えやすいごみや雨漏り、そしてやぶ蚊の大量発生など、そしてその空き家に不審者による放火の可能性もあり、景観の悪化や地域のイメージが著しく損なわれ、治安の悪化などの危険性が懸念されます。空き家問題は右肩下がりのこの人口構造の変化に伴い、これから先も発生数の増加と状況の深刻さをより深めていくことが予想されます。本町は持家率が98%で、今後空き家が増えていくことが予測されますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町のほうでは、豊能町住宅建替促進事業、昨年度から行っておりました、管理不全空き家等の発生を防止し、住民の皆様の安全・安心な住環境を維持していくこと、あと空き家を除去するという事で、土地の流通促進を図りまして町外からの移入者の増加を目指すという目的で既存の空き家の除去に対する費用の一部の補助を行っております。また空き家を除去するという事で住宅用特例のその適用がなくなりまして土地の固定資産が減額されなくなるということもありますので、この補助金の交付を受けた場合は除去したその土地に対して最大3年間固定資産を減免していくということも併せて行ってまいります。実績なんです、この住宅建替促進事業によりまして昨年度は予算5件とっておりますがそのうち4件出てきました。全てときわ台4件であったということですが、うち2件は建て替えでしたが2件はそのまま空き家が除去してなくなったということです。今年度につきましてももう既に4件ほど出てきておりました、新光風台1件、東ときわ台1件、光風台2件というような状況でございます。

以上です。

○副議長（中川敦司君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

私のほうからはその空き家をなくすというか移住定住に結び付けていく取組についてお答えいたします。

本町では空き家対策として「住まいの相談窓口」を設置しております。住まなくなった家の売却、賃貸、空き家の管理などの相談を行い、空き家の掘り起こしをし、移住定住につなげていく取組を行っております。また昨年度から行ってあります家財道具等処分補助金や今年9月から実施しております空き家リフォーム支援事業あるいは

移住就職応援事業などの補助制度を設けておりますので、空き家を移住定住につなげていくような対策を継続的に行っていきたいと、このように考えております。

○副議長（中川敦司君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本町は持家率が98%ですので、本当にこの空き家の対策ってということが非常に大事になってくると思います。実際に家財道具の除去に対する補助などを行ったことで、各地域で空き家の対策が進んできているということの御答弁を伺いましたので、やはりそういった取組を進んでやっていくことでその空き家対策が一つ一つ解消されていくと思いますので、移住定住促進に向けて引き続き取組を進めてほしいと思います。

私も以前から希望ヶ丘でも、隣の家の空き地の草や木がどんどん伸びて放火や不審者による治安の悪化などの心配の声も伺っております。このような周囲の人に危険を及ぼす空き家や空き地というものは、これは非常に周りの人は放火がいつ起こるのかどうかということで、不審者の心配もされてるんですけども、この空き家や空き地はこれは所有者の方が適切に管理をされていないということで、それによって近隣の御近所の方が非常に怖い思いをされているということで話を伺ってる、御相談を受けてるんですけども、ただ一方で人が居住していない空き家といいますがこれは誰かの財産ですので、これは勝手に行政や我々が立ち入ることはできません。ですのでこれを空き家対策について何らかの住民の皆さんに何かの根拠を示すために条例を制定している市町村が増えております。これは住民の皆さんの安全・安心のために本町においても今後、他市町村の空き家対策の条例も参考にして住民の皆さんの安心・安全の

ために引き続き検討、研究してほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に東地区の公共交通について質問します。

近隣の箕面市では箕面萱野駅のバスターミナルで北大阪急行延伸に伴い、路線バス再編に関するアンケート調査を実施しております。特に本町の東地域は公共交通は阪急バスのみですので、ハニタスも含めて東地域の住民の皆さんのこの路線バス利用に関するアンケート調査を実施してはいかがでしょうか。

○副議長（中川敦司君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、東地区におきましては地域公共交通についてのニーズなどを把握する方法を検討しております。今後地域公共交通を持続可能なものとしていくために住民の皆さんへの情報提供や公共交通の意識醸成を行いながら地域交通の維持確保に努めていきたいと考えております。特に東地区におきましては地域公共交通をあまり御利用されていない方の意識調査が重要と考えておる次第でございます。

また本町におきましては令和6年から令和10年までを期間とする地域公共交通計画をこの3月に策定しておりますが、その際に町民の移動実態や移動に関する考えを把握することを目的として広く住民を対象とした地域公共交通の利用に係るアンケートを行っております。その際に広く住民を対象として実施しております、令和4年の10月にアンケートしたものがございます。このアンケートでは町全体で16歳以上の住民を対象としてアンケートを行っておりま

す。公共交通の利用の有無に関係なく配布しておりまして、特に新興住宅地以外の旧村地区の方には全世帯配布していたしました。そのときの回答としては、全体で約3,000世帯を配布しておるんですが、そのうち東地区では586世帯の回収をしております。回収率は52%程度でございました。このアンケートの結果から読み取れる対応について、アンケートの結果の中から東地区で特徴的なものを御紹介したいと思います。

まず移動手段としては車や二輪の運転が最も多く、余野、希望ヶ丘では路線バスが比較的多くなっております。一方でそれを補完する手段としてデマンドタクシーについては地域ごとで異なりますが40%から60%の方が知らない、このように回答がございました。認知度の低さが顕著であることがわかりましたので、デマンドタクシーの認知度向上の取組が必要と思っております。

次に、地域公共交通がなくなった場合の生活の変化で見ますと、東地区は変化しない。これは利用があまりしないという答えが、これは公共交通のことだと思いますが多ございました。東地区におきましてはこれも生活スタイル、いわゆる農村地域では複数の自動車を所有している状況がありますので、自家用車での送迎が多い環境があるのかなと思っておりますが、あまり公共交通に依存していない傾向がある一方で、年齢別に見ますと30代未満の方あるいは75歳以上の方が移動手段の喪失というような回答が4割を超えていることから、このような世代の方は公共交通が重要な移動手段になっていることが伺えるものでございます。この内容から主に2点ほど今後の対策として必要だと思っているものがございます。まずはデマンドタクシーの認知度の向上の取組がまず必要であると。二つ目が先

ほど言いましたように30歳未満あるいは75歳以上の自動車の運転ができない世代の移動手段の確保、これがちょっとそういう対策を講じる必要があるのかなというような感じでございます。このようなアンケート結果もございまして、それ以上にアンケート等あるいは調査でお聞きする内容が、どのようなことがお聞きすれば今後の地域公共交通の改善に活かせるのかというところを現在ちょっと内部でいろいろ議論をしている状況でございます。

○副議長（中川敦司君）

今、総務部長がおっしゃった東地域のニーズの把握を検討中というのは交通特別委員会等でも確か東地域のアンケート調査をしたかどうかという、要望されて、そのことですかね。わかりました。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今、答弁では75歳以上の方が公共交通利用されてて、自家用車で移動されたり送迎されている方も非常に多いということですけれども現状はそうだと思います。今後の今現在でも65歳以上の方が非常に本町の特徴として持家率が98%で65歳以上の高齢者が人口半分いるということで、地域公共交通自体は本当に住民の皆様の生活に必要なことですので、それが住民の皆さんのニーズ、あまりにもかけ離れているとか利便性がよくないということで実施しても、やはり公共交通というのは住民の皆様の生活の足になりますし、暮らしやすいまちづくりに向けても非常に重要だと思いますので、状況等によってはやはり移動ニーズもまた変わってくると思いますので、どのようなニーズがあるかというのは今回限りとかではなく、1年に1回かある程度のタイミングではアンケート調査を実施して、当然西地区も含めて町全体の住民の皆さんの

移動手段がどうなっているのかとか、通勤通学時もそうですけれども、公共交通のニーズについてはしっかりと把握して今後公共交通の再編に向けて取組を進めてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（中川敦司君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。議長より御指名いただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては簡単明瞭な答弁のほど、どうかよろしくお願いいたします。

では通告に従って学校問題について質問させていただきます。

学校再配置では1小1中へと動き出しました中で、前町長のトップダウンによって2小2中へと変わり、東西それぞれ既存の中学校を改修し、令和8年に小中一貫義務教育学校として開校することになりました。これまで東能勢中学校の改修工事が進められてきましたけれども、こうした中で議会は今後の東地区のまちづくりに鑑み、昨年11月、東能勢中学校の横にある東能勢小学校の活用することを検討していただくよう町に提言させていただきました。上浦町長初め教育長また理事者の皆様におかれましては議会のこの提言を真摯に受け止めてくだ

さり、保護者並びに地域の方々に丁寧な説明のもとで東能勢小学校で小中一貫義務教育学校開校をすとの決断に至りましたこと、誠に高く評価いたしております。ありがとうございます。

ではその上で質問に入らせていただきます。

7点通告しております。うち先に4番目について質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

令和2年8月に開催された保護者説明会で配布された資料によると、統合後、将来の子どもの数を検証し、複式学級が二つ発生するような状況になれば再度小中学校の在り方を検討する目安とするとしています。

お尋ねします。小中学校の在り方として、1小1中以外にどのような在り方が想定されるのかお尋ねいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

基本的には複式学級が二つになることが予想されるという状況におきまして、小規模校だからできること、小規模校のデメリットとその解消に向けた取組を検証し、どのような教育内容が提供できるのか、あるいは1小1中に再編する必要があるのかという検討について行うと考えています。1小1中以外ということですが、本町におきましては以前から町内の学校の在り方について検討を重ねております。平成28年の3月に学識経験者や保護者の委員、教職員や教育委員会の職員からなります豊能町小中一貫教育等充実検討委員会におきまして、豊能町における小中一貫教育の充実についてという形で検討しております。その中での施設の在り方につきましては、まず町全体で1小1中にする、東地区・西

地区についてそれぞれ1小1中とする、現状の4小2中を維持する、東地区は小中一貫義務教育校とし西地区は1中3小今のままで連携を進めて今後の在り方を検討する、の四つの考え方を検討するよという答申が出されています。その四つの中で当時優先順位というものはございませんでした。また、答申には出ていないのですけれども、その中で部会というものがございまして、その配置を検討するという部会がございました。その部会の中では、先ほどの4類型以外に2小1中、いわゆる東地区は小学校のみで中学校になると西地区に通うという、そういった御提案もなされました。ただその中の部会におきましては配置例として検討はされましたが、答申としては提出されなかったという経緯がございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

学校部再配置については過去からいろいろ検討を重ねてきたことは十分承知しております。今のような、そういった形の検討もされてきたことも十分知っております。ただ、何が今、違ってるか。1小1中ってというのは教育委員会がそれまでの経緯も含めて、池田元町長の、子どもたちの教育を第一に考えてほしいという意向のもとに答申されたものです。十分御存じだと思いません。ところが2小2中はそうじゃないんですね。今まで1小1中を検討として過去検討した2小2中に戻ったってことじゃないんです。なぜならば塩川前町長は所信表明の中で、東地域に学校がなくなる場合、人口減少を加速させ、結果、東地区の衰退を危惧する意見も多く寄せられておりましたが、まちづくりの観点からの回答はありませんでした。また、2020年1月19日、24日両日開催した保護者会では、生活圏の違う

ところ、つまり東と西では生活圏が違うと、無理やり統合して破綻しているところがあるという形を述べてるんですね。まずこれについて上浦町長も同じ考えですか。今の塩川町長のこの答弁について。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今の議員がおっしゃいましたその1小1中にするというところの中で、生活圏が違うところを無理やり統合して破綻しているところもあるというような文言につきましては、私そこまで豊能町のその地域性を捉えろと考える必要もなかったのかなと思ってございます。それにいたしましても今は2小2中で動かしていただいておりますので、令和8年4月1日に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私も言い過ぎだと思っております、正直言って。むしろ東と西、離れた今までの交流ないことを考えた場合、むしろ1小1中にして、子どもたちの交流を土台にして親の交流、そして町全体の交流が生まれるんじゃないかと期待してるところもありました。しかし今はそれは違います。

もう一つ疑問なことがあります、塩川町長はこうも言ってるんですね。吉川中学校では1小1中にする敷地が足りんと、だから駄目だと。でもこれは池田元町長時代に委託した1小1中の基本案を見るとそのようなことはないんですね。なぜこうした発言をされたのかちょっと疑問なんですけど、それはともかく1小1中はまちづくりの観点がない。生活圏の違うところを無理

やり総合して破綻している。となるとこの先もし2小2中から1小1中へと再編するようなことがあれば、どういうことになるかといえば、町はまちづくりに失敗したってことになるんですよ。ですからそこに大きな違いがあるんです。過去話し合ってきた中で四つの学校をどうして、2小2中にしようか1小1中にしようかで、結果的に1小1中にしました。けどもこの話はまちづくりの観点が入ってる2小2中に戻ったんじゃないんですよ。2小2中から1小1中に戻ることはできないんです。このこと町は御存じですか。理解されてますか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

この際暫時休憩いたします。

（午前11時28分 休憩）

（午前11時29分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

上浦町長。

答弁を求めます。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今議員がおっしゃいましたように、地域とともにある学校ということで義務教育学校を東西1か所ずつ、これを整備させていただいて令和8年4月1日に開校するといふところで進めてございます。これも今議員がおっしゃいましたように、それを進めていくと今後1小1中にするということにはなかなか難しいんじゃないかというような御質問を頂戴いたしました。まさしく私もそのとおりだと思っております。そのために私どもは議会からの提言もいただきながら東地区についてはまちづくりの観点から東能勢中学校でさせていただくというところでしたけれども、保護者それから地域の

方々にも御理解をいただきながら東能勢小学校で開校、開校ではないですね。東能勢小学校で最後は進めていく、最後というか次のステップとしては進めていくというような状況でございます。私たちが今やらなきゃならないことは、いみじくもおっしゃっていただきましたように、まちづくり、それから地域とともにある学校、これを俯瞰して見たときにしっかりと町が2小2中、義務教育学校を東西残していくという取組を今後努めてやっていかなきゃなりません。その上で1小1中の議論とかまた出るようなことがありましたら、そこは非常に慎重に地域の方々、そのときの将来の保護者の方々とともにけんけんがくがく協議をさせていただきながら進めていくということをしなければ、今議員がおっしゃいましたように安易にはできないというような状況は承知しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

先日6月16日に開催された保護者説明会では、当然かと思えますけども、住民の間から、将来学校が1小1中になる可能性があるのかって質問がきてますね。これに対して、今、町長おっしゃったように、このまま推移すると、子どもの数が減っていくと、将来は1小1中はあるかもしれませんが、今は2小2中に向けて取り組んでいますと答弁されています。でもね、こんな落ち着かない答弁はしてほしくないんです。はっきりともうまちづくりの観点から、また地域とともにある学校づくりをかかげた以上、例えば全校児童生徒が1人、2人になっても、豊能町が自治体として存続する限り町は2小2中を存続させていきますというぐらいの決意を持っていただきたいん

です。違いますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほど来から私がるる申し上げてますように、今、東西2か所で義務教育学校を整備するというところで進めてございます。整備を進める以上はそれなりの財政、経費を使ってさせていただくということも踏まえてやっぱり存続させなきゃならないという考えはございます。廃校にならないようなまちづくりも含めて進めていくことが非常に大事だと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今後に期待したいと思います。

そこで教育委員会にお尋ねします。今の議論を踏まえて、1小1中以外に存続させていく、どのような学校の在り方が想定されるのか、いま一度お答え願えませんか。私は単純に考えてフリースクールとか、山村留学制度とか学校家庭教師、小さくなってしまったら先生そのものは家庭教師みたいなことになりますから、そこをうたい文句にしていくのか、全寮制で全国から来ていただくとするのか、あるいは英語に特化した教育など、私、素人ですからいろいろできるものできないものあるでしょうけど、教育委員会としては全国から注目されるような学校づくりに向けてどのような在り方が考えられるのか。もし今お答えできるようでしたらお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

失礼します。まだ私こちらに来まして4、5、6、7とまだそんなにはないんですけども、私、子どもの教育というのは教育と人であるというようなのがとても持論でありまして、地域の中で子どもは育つというふうに考えております。ですから今回2小2中というところにはデメリットもございますがメリットもたくさんあると思っております。そのメリットって何かというと、学校の中ではいろいろな学ぶことはたくさんあります。友達の中で触れ合うことで学ぶこともありますし先生方教えていただくこと、いろいろなことありますけども、やはり育つのは地域であるというふうに強く思っております。その分でいきますと2小2中というのを歩いて学校に通う、その中で、今現在、東地区なんか特に見守り隊の皆さんが本当に毎日のように声かけていただいて一緒に歩いていただいてという地域が本当にできております。そういう地域がある限り子どもというのは育ち続けるだろうと思っておりますので、その中でよりよい仮称ですが、とよの東学園が子どもたちにとっていい場所で、いい学びの場であることを願って、教育委員会としては努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

すみません、今言われたことは今までも同じような形で運営されてますね。今のメリットとして行われていることですよね。秋元議員聞いているのはこれから少人数になっていく、どんどん人数が減った上での選択を聞かれているので、その答弁ができるようでしたらお願いいたします。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

失礼しました。という私の教育に対する

考えを持っております。今後につきましては、今学校の中で何をしているかといいますと、地域とともにある学校づくりというところで私の今の考えと合うところかと思うんですけども、その中でシステムとしまして、義務教育学校というシステムにしていきたいと思います。1年生から9年生まで。現在5年生、6年生と中学生の3学年とで、いうたら4、5みたいな形になってるんですけども、その中の5の中でも少しずつ小学生と中学生の触れ合いが増えております。ですから今までにはなかった子どもの環境というのが生まれたのかなと、今後令和8年からなりますと1年生から4年生もその一つの校舎の中で学ぶことで1年生から9年生、9年生と1年生が関わりが持てるという環境ができます。その中で子どもが2人になっても3人になってもそこは具体的なことはないんですけども、そういう子どもが減っていく中であってもよりよい教育、子どものその教育の学びができる場をつくっていきけるような学校にしていきたいというのがまず第一です。ただ、その中でやはり学校運営協議会というシステムを今回は取り入れます。その中では保護者の方、それから地域の方、それから学校関係者で学校の運営について常に見直し、そのときの課題、成果を確認し合っていく場になっております。そこでいろいろな声が出てくるとしますのでその声には真摯に耳を傾けて今後も在り方については考えていかなければならない。それが責務だろうというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

申し訳ないんですけどもお答えになってないんですね。これはどうこうするあれもないんですが、ただはっきり通告してますよ

ね、私は。1小1中以外にどんな学校の在り方が考えられますかと。この後また別の機会で質問させていただきますので十分練習していただきたい。何はともあれ地域の方も心配しています。学校いつまで続くのかなって。少子化ということも少人数化ということも重々承知しています。いや大丈夫ですと、たとえ1人、2人になっても存続させますと、そのつもりでこういうことを考えてますということぐらいまでははっきり言っていたいただきたい。次の質問に。

○議長（永並 啓君）

すみません、ちょっと暫時休憩します。

（午前11時38分 休憩）

（午前11時42分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

失礼しました。今現在2小2中という選択を教育委員会としてはさせていただきました。その中でメリットとしまして先ほど申し上げたように、地域の中で子どもは育つというふうに考えており、その実現に向けて頑張っていきたいと思っております。ただ、2小2中というのを今現在は進めていきたいと思っております、その中で1小1中になったときのデメリットを解消するために、今、先ほど申し上げたような地域の中で子どもたちが学ぶ場をつくっていききたいと思っております。たとえ子どもが少なくなりましても。

○議長（永並 啓君）

すみません。先ほど、もし検討されてないのであれば、あえてもう意見は言わなくても、時間がありますので。

○教育長（板倉 忠君）

わかりました。申し訳ありません。なぜ

このようなことを申し上げてるかといいますと、今、教育委員会としては2小2中がよりよい豊能町の学校となるように進めておるところで、1小1中というふうに考えながら進めているわけではございませんので、選択肢としましては2小2中でよりよい学校づくりを進めたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

すみません、議長のほうからかなり苦言を言わせていただきます。

通告書を出しております。議員は時間の中でやっておりますので、通告書で納得がいかないところがあれば事前に調整する時間はいろいろとあったと思いますので、そこら辺はしっかりとさせていただきたいと思っております。

秋元議員、よろしいですか質問のほうは。秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町は本当に2小2中を続けなくちゃいけないんですわ。まちづくりに失敗したってことを残さないためにも。本当に真剣に考えていただきたい。またこれは別途経過報告などお伺いしますのでよろしくお願い致します。

6月議会で、先ほど寺脇議員のほうからも質問がありましたけどスクールバスについて質問挙げさせていただいてます。それですぐスクールバスということは無理だと思うんです。ただ、実際命に関わる暑さだとか災害級の暑さだって言ってる中で、じゃあどうしますかということなんです。前回ぬらして首にやるようなタオル、教育委員会配ったことありますけれども、それはどこまで効果あったか別として、お尋ねしますのは、子ども1キロ歩くのにどのぐらい時間かかりますか。過去これは教育委員会、調べたことがあったはずです。もし何だったらいいいです。25分と出てます。1キ

ロ25分です、大体。それで先ほどの答弁の中で、小学校は4キロと中学校は6キロとおっしゃるけど、4キロ歩くのにどのぐらいかかります。2時間です、ざっと見て。今度吉川中学校のところに小中一貫校ができたときに、2キロも大変な距離なんですけども、その4キロに当たる距離っていうところになりますか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

西地区に義務教育学校ができて吉川中学校の場所になった場合、例えばですが吉川の一番ちょうど川西市からの端っこから吉川中学校まで、これについてはウェブ上の地図ソフトにより計算をしたものでございますが3.1キロという形になっております。新光風台の3丁目の一番端のほうから吉中まで、これも同じくソフトによるものですが約2.7キロというふうになっております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私が見たら3キロ、4キロちょっと足りないかぐらいだったんですね。道の直線距離とは違いますけども。ただいづれにしても私自身でも3キロ炎天下歩くのはつらいです。まして木もない、炎天下照り返しが入ってくる、そういう中で、国のほうでは4キロだから6キロだからってことでひとくくりにしていくってのは非常に問題だと思っております。

それなんですけども、6月議会でお尋ねしたとき、スクールバスについては公共交通機関の利用を含めて開校準備委員会の通学部で検討したいとおっしゃってました。これはもう既に検討に入られてますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、西地区の開校準備委員会の通学路等安全対策部会の中で義務教育学校開校後の通学について検討をしております。現在は登校班をどうするのかであるとか、登下校の見守りをどうするのかなどについて検討をしております。その部会の中で、やはりスクールバスの導入についての希望もありました。その御意見を受けまして教育委員会の内部でも再度検討いたしました。町の財政的な負担を考えると現状ではやはりスクールバスの導入は難しいというふうに考えております。その後、スクールバスの導入はちょっと今現在難しいというところで、開校準備委員会の中の通学路安全対策部会の中ではスクールバスについての議論ではなく、今後、公共交通機関の利用について検討を進めていく予定にしております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

命に関わる暑さとか災害級の暑さ、これは1年間の中のほんのわずかな、ずっとじゃないですよ。ですからやっぱりそういう観点からもお金がないとかそういうレベルの話じゃないと思いますので、もっと慎重に進めていただきたいと思ひまして、これは要望で終わらせていただきます。

次に入らせていただきます。

戸知山の活用、戸知山について。2022年の12月議会で、戸知山の活用方法として資源循環型堆肥化事業を提案させていただきました。都市建設部の皆様には、その実現の可能性についてあらゆる角度から調査検討していただき誠に感に堪えません。ありが

とうございます。作成していただいた資料によりますと、交付金を活用するには過疎地域指定の関係から令和12年末までに施設建設を完成する必要があるってということなんですけども、令和12年度といえまだこの先6年もあるような気がします、しかしスケジュール案によりますと、そのためにはまちづくり計画、都市計画マスタープランを見直し、住民説明会にパブコメ、さらに循環型社会育成推進地域計画を作成しなければならないことになってますよね。これを考えると6年間てのは非常にタイトになってきますので、やるんだったら早く決断する必要があると思いますけども、この点はどのようにしているのか。町としても着手しようとしているのか、やめようとしているのか。もし検討に入っている、あるいはもう検討結果が出た、現状だけ教えてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町のほうでは大きく3点ほどあるのかなということ考えておまして、1点目が先ほども議員のほうからもありまして、用途的な内容とか時間的な要素になります。

重複するかもしれませんがお答えいたします。

堆肥化工場は一般廃棄物処理施設ということで該当しますので、戸知山であれば市街化調整区域となりますので、そちらですとその施設の建設についてはその事業を着手するまでに、先ほど議員のほうからもありまして、総合まちづくり計画の見直し、都市計画マスタープランの見直しをまず進めていかないといけない。あと、この

堆肥化工場で交付金を活用するためには、これも議員のほうからありましたとおり循環型社会形成推進地域計画といった、そういった計画書のほうも作成が必要ということで、あとプラス市街化調整区域で開発していくためには規制緩和に関する新たな提案基準、今現在1月1日付で提案基準Aが出ておまして、国道423号ほか、その敷地が50メートルまで開発が可能となっておりますが、今度市街化調整区域の中の一般廃棄物をつくるということであれば、また違う提案基準を作っていくとけないということ、道路から外れてますので、そういったものを作っていくとけないということ、最低3年はかかるのかなと考えております。

あと2点目が、その堆肥化工場、一般廃棄物処理施設ですが、これを建設するためには、これも議員総会等で説明させていただきましたが、肥料の高品質化、建設に関する近隣住民の了解、それから生ごみ等の分別をするための理解と協力が必要であるというのが二つ目、あと三つ目が戸知山で堆肥化工場をするためには当然上水道と下水道が必要となりますので、その辺りの、今のところ調べた中ではその該当する国の補助金、交付金等がちょっと見当たらないということ、財源の確保が必要になるところから、なかなか事業化していくにはかなりのハードルが高いのかなということ考えているところです。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

おっしゃるとおりに、準備に3年、建設に3年、合わせて6年、令和12年ですよ。となると本当にもう先は、これは今回の場合はもうきちっとここまでやらなくちゃいけないって時間的制限がありますよね。つ

まり町の決断はタイムリミットが必要になってくわけですね。2年ぐらいたってからさあやりましたよつたつてもう間に合わない。もう近日中にはむしろ出さなくちゃいけないような状況なんですけども、これについてはいつ頃までに出そう、要するに町の中でのタイムリミットはいつ頃と考えたらよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど答弁の中で総合まちづくり計画の見直しが必要ということでお話しさせていただきましたが、その予算を確保、例えばそれを令和7年度から着手できればちょうど6年間、令和12年度末までに事業ができるのかなということですので、予算を今年度の3月議会で確保できれば、そこまでに住民さんへのある程度の協力なりアクションを起こして、ある程度承認いただけるようであればいけるのかなということでお答えになっているのでしょうか。よろしく願います。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

非常に、豊能町は公共施設再編計画も併せて進めていきますので、本当に財政的にはきつい時期だと思います。ただ、今、部長からありましたように本当後ろ詰まっています。この事業をやるかやらないかってのはやっぱりそういったことを総合的に合わせて私はぜひ進めていただきたいと思わずしお願いしたいと思えます。

先ほど上水道の話が出てましたけど、その資料をいただいたのはこの通告を締め切った翌日でした。議長お許しをいただける

ならば、通告には上げておりませんが上下水道につきまして1点担当者にお尋ねしたいことがありますよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

内容によって答えられるようでしたら。

○10番（秋元美智子君）

答えられると思います。よろしいでしょうか。

戸知山に循環型の堆肥化事業を提案させていただいたのは、この事業そのものが私は上下水道を必要としないということからでしたけども、町の案によりますと事務所が必要と、そこにはトイレが必要、水が必要ということで今回本当に細やかな資料を使っていただきました。それで町が購入し実証実験となっている土地と、もう1個、戸知山というのは寄贈を受けた広い土地があります。今回それぞれの土地の利用について上下水道を上げてますけども、まず、町が購入したほうに堆肥化施設の事業所を作る場合、これが最も財政負担が少ないんじゃないかな、上下水道の、と思ってます。ただそれでも小規模貯水槽水道の井戸の設置1億円、合併浄化槽に1,200万円、合わせて1億1,200万円かかります。さらにこの施設というのは将来戸知山の活用に向けて上下水道必要となったときに、もしかしたら無駄になる可能性がありますとまで御親切に書かれております。お尋ねしたいんですけども、この堆肥化事業を事務所だけの使用ならば飲み水は別途用意することになりますけども、ペットボトルとかそういう感じで。井戸を雨水貯水タンクに変えて、また、合併浄化槽をよく工事現場で使われている移動式の簡易トイレに変更すればかなり経費節約できるんじゃないかなと私は勝手に思ってるんですが、これは法的に無理なのかどうかだけお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

実証実験場周辺で例えば井戸を掘る場合なんですけど、想定される、私の見解という形でのお答えになりますが、まず近隣の近くでゴルフ場がございまして、そちらのほうで農薬等が使われて、その水も上から実証実験場の沢として、ちょうど実証実験場のほうまで流れてきております。ですので、ただ単に井戸を掘って例えば塩素だけ消毒だけして飲み水としては使えないということです。それをもう飲まない、もう下水のためのトイレだけで使うのであれば特に問題ないのかなということ考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ともかく、あんまり経費かかるのはこっちも心苦しいので御検討のほどよろしくお願ひいたします。

戸知山につきましては、町が寄贈を受けた方の戸知山ですけども、これにつきましては、3年前の当初予算で排水設備と舗装設備として4,860万円が計上されてます。その必要を問うたときに活用に向けて3件の視察が申込みが入っているとのことでしたのでかなり期待してましたが、一向にその動きなし、相変わらず負の遺産になってんですけども、昨年9月議会で一体どうなってるのかとお尋ねしたところ、副町長のほうから、現在何が一番地域にふさわしいか検討しているところですよ。まとめれば一定公募し、企業に照会をかけることになっているというお返事でした。お尋ねするんですね。この一番ふさわしい利用方法という検討というのはどこまで進んでるんで

しょうか。まだ進んでないなら進んでないで結構ですが、まずお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

これまで議会の一般質問等でも御答弁させていただいておりますが、現在数社、戸知山の現地確認などを行い興味を持たれている事業者はおられます。視察に来られた際は戸知山のほとんどが近郊緑地保全区域、砂防指定区域であり、森林法、砂防法、都市計画などの許認可が必要であること、あるいは先ほどお話ございました上下水道が未整備であること、また豊能町の財政状況を考えますと財政負担を伴うような戸知山の整備を町が行うことは困難であることや、戸知山全体を対象として、できれば全て事業者で御負担で事業を行っていただきたいということを御説明をしております。視察に来られる業者さんからは、井戸を掘って先ほどありましたが、水を確保し、合併浄化槽を設置して排水設備の問題を解決するなどの案をいただく場合もございます。しかしながら法規制の問題、戸知山場内の道路の状況などが確認されますと、投資に見合う収益を上げられるかどうかとの見込みから、現在話が進んでいる事業者さんはないという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

結局は4,860万円かけても活かされなかったということになっちゃうのかな。それはともかく方法としては、現在、土地を寄贈を受けたまま上下水道完備されない。法的制約がきつい中ではまず利用されることはほぼないというのが1点、一つのほう。

それから町が上下水道など整備してそしてどこかを誘致する、これが二つ目の方法です。三つ目ですけど、この先一切戸知山に手を加えないで山に戻す方法です。それと前からよく出てますけど、戸知山の真砂土を掘り出して売る。主にこの4点なんですけども、もうそろそろ町としてはどこに行くかはっきりとこれは見極めたほうがいいと思いますので、もし御答弁いただけるならお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

事業者の方からいろいろお話がくる場合もあるんですが、本町の考え方としてはまずは町の総合まちづくり計画の土地利用構想の中での活用であるかどうか、今現在、自然環境活用ゾーンとして位置づけておりますので、それに合った規制に対応する提案であるかということが一つ。あと町の人的支援や財政支援が伴わない民間主導の提案であるか。それが一つと。あと近隣の住民、自治会等の理解が得られるような提案であるかどうか。あとちょっと欲を言うのであれば地域の活性化あるいは雇用の創出あるいは財政負担への寄与するような提案であるかどうかというようなことをポイントとして活用できないかということで考えておりますが、現在のところ、今のところはしばらく今の状況があまり提案進んでいないところもあるんですが、活用としてはしていきたいとは思っておりますので、ただやっぱり規制が多いということがございますので、現在としてはそのような状況でちょっと見守っていきたいと思いますか、そういう提案があればちょっと前向き検討は進めていきたいと思いますが、今の

ところはそのような状況であると考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

戸知山は寄贈を受けて多分20年以上は過ぎてますね。その間に道路を整備しただけじゃなくて毎年あそこの枝打ちやら草取りやらでお金、経費つぎ込んでます。それで何とかしよう何とかしようって早何年。多分そこにつぎ込んだお金ってのは相当になるはずですよ。ですから、この先も検討しなすっていうところは、もうそろそろ町として考え直していただきたい。これは要望で終わらせていただきます。

それで次に入らせていただきます。

町は国際博覧会協会が関西万博をきっかけに脱炭素の取組を全国に広げるために立ち上げたE X P Oグリーンチャレンジに参加されてますね。ここには、このチャレンジっていうのは家庭用廃油の回収とかマイボトルとか食べ残しゼロとか、住民のいろいろな取組によってポイントが付き、景品抽選に応募することができるというものなんでして、豊能町は以前からこの廃食油を回収してまして、一体、今回これに参加したことによって何か大きく流れが変わったのかなというふうなことで、1番目の質問上げさせていただいてますけども、これ前もって担当者のほうから実はあんまり変わってないと。何が変わったかといえば廃油をもって吉川支所と本庁にあるボックスを開けたら裏にポイントを得る。それがついてるんでよろしくというところでしたので、1番目の質問は割愛させていただきます。

なぜこの問題を取り上げたかっていいますと、各家庭で天ぷらや揚げ物を使った後に出るこの廃食油というのは、近年、CO2削減につながる次世代航空燃料S A Fで

すか。またディーゼルの原料として需要が高まっています。これをせっかく回収して
るんだから、新たな財源として活かさない
かなと思って先の6月議会で町のこの回収
の現状をお尋ねさせていただきました。そ
れとどうも令和4年度からは回収業者、植
田油脂株式会社なんですけど、ここはもう
無償で引き取ってますというお返事いた
きました。それならばさらに一步詰めて
いただいて有償へという話にもっていつてほ
しいなと思ってますので、まずこれに対
する町のお考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

秋元議員から6月議会の一般質問で御質
問があった件を踏まえまして、その後すぐ
に、少しでも町の収入につながるよう、委
託業者と現在協議を行っております。次
年度からの予算に間に合うように10月を
めどに結論を出すということで現在進めて
おります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

本当にありがとうございます。うれしい
です。

6月議会ですいでにこの回数実績をお尋
ねしたところ、令和3年が2,110リットル、
令和4年が1,820リットル、令和5年が
1,670リットルだったんですね。どうも池田
市ではキロ26円、摂津市では25円で、ごめ
んなさい、引き取っていただいているやつ。
ごめんなさい、私のはっきりしない、リッ
トルなのか、キログラムのかちょっとわか
らないんですけども、いずれしてもこの量

ではまだまだ町としては少ないものがある
と思います。そこでお尋ねしたいのは、質
問出させていただきましたけど、この回収
実績の中には学校給食の廃食油も入って
るのでしょうか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

坂田部長から回答のありましたいわゆる
廃油回収の中には学校給食の廃食油の分は
含まれておりません。事業用として排出
しておりますので、家庭用とは別の回収とい
う形になっております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

学校給食のほうももしかしたら一緒に出
せるんじゃないかなと思ってますので、こ
れは調べてください。できる限り多くして
回収量を増やしていきたいなという思いも
ありますので、お願いします。

それで、何で豊能町がこの廃食油を回収
することになったかは十分御存じだと思
います。26年前の豊能郡の美化センターのダ
イオキシンの公害調停で、当時の排出ご
み量の50%削減を求められて、当時の町職
員の方々は少しでもごみ量を減らしたい
という思いからでした。今、町はもう本
当に長年の懸案事項であったダイオキシ
ンの問題の解決に、最終解決に向けて一
生懸命取り組んでいるところです。さら
にCO₂の削減に向けてEXPOのグリー
ンチャレンジにも参加されてます。です
からこういったこともぜひこの機会に、
使用済み廃食油の回収量アップに向け
て、広く住民の方々に今のこの町の取
組を伝えて、そしてまた回収アップへ
とつなげていただきたいと思います
ですがいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御提案ありました回収量アップについて住民への周知のほう、今後ますます進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

よろしくお願ひします。

先日このことを環境課の方とお話したとき、豊能町は高齢化によって揚げものを揚げる家庭が少なくなると。一緒に行つてそばにいた知人も私も揚げてませんという返事がありましたので、かなりこれ難しいことになるかと思ひますが、そのためにも学校給食のほうの油をぜひ何とかしていただきたいと思ひますのでお願ひいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

すみません、私の調整不足もあり幾つかしっかりとした答弁がもらえないところもありまして申し訳ございませんでした。これからしっかりと通告に基づいて答弁をしっかりと作るように私のほうでも調整していきたいと思ひます。

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時とします。

（午後0時12分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才脇明美議員を指名いたします。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

2番・大阪維新の会、才脇明美でございます。議長から御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、農業について質問いたします。

今年の3月の一般質問で池田議員が農業について重要な質問をされておりました。地域計画を策定するためのアンケート調査についての現状と経過について、そして要望として、高齢化に伴い農地の維持管理が困難になる中、継承できる担い手ができるよう、町として何かの形で補助、フォローをしていけないかと質問されておりました。この関連の質問です。

5月26日の切畑地区の住民説明会に出席いたしました。地域計画では、地域でどういうふうにも農地を利用していか、誰が農地を担うかなどを定め、地域の農業の10年後の将来を明確にするというものです。農地の利用状況の地図では、現在と10年後の地図で耕作したい、耕作していない、貸している、貸したい、農作業を委託したい、売却したいなど、それぞれに色分けされておりわかりやすく地図に落とさせていただいて、目標地図にされておりました。地域ぐるみで考えていかなければならない大事なときになっていると思ひます。中でも、担当職員の話では、新規就農者にどんどん担ってもらおうように話していく。農家さんが新規就農者の方々にノウハウを懇切丁寧に指導してくれてありがたい。新規就農者の駐車場、トイレ、小屋など作業スペースがないから考えていくなどと実情を話しておりました。有意義な会合であったと、少しでも前進したとほっとして実感しました。

ここで質問です。今年度末までの策定期限ですが、策定の進捗状況をお聞かせくだ

さい。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず議員の御質問あったとおり、農業経営基盤強化促進法の改正に伴いまして、令和5年の4月に施行されたものですが、今年度の令和6年度末までに地域計画を策定することが義務づけられております。本町では余野、川尻、木代、切畑、野間口、高山、牧、寺田、吉川の9地区でこの地域計画を作成することを進めておりまして、第1回目の協議の場を今年の4月25日から6月9日までの間の中で行っております。この第1回目の協議の中では、まずどの地区においてもですが、まず地域計画の趣旨説明を行いまして、農地所有者に対しては、農地を含め地域農業をどのように維持・発展していくかも含めて今後の農地利用者の意向も考えてほしいといったような内容の説明をさせていただいて依頼もさせていただいたかと思っております。これを受けまして次に2回目を9月の後半から10月末までの間で2回目の地区協議のほうを開始していきたいと考えております。今後の予定としましては、この2回目の協議が全部終了した後、年内までには協議結果を取りまとめまして地域計画案を作成し、その後公告、縦覧を経た後、今年度末までに地域計画を策定していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

一筆一筆落としていかなあかん大変な作業だと思います。この前はちょっとコンピ

ュータの不具合があつて、ちょっと色分けがちょっとややこしいという点はありませんでしたが、次はオーケーですね。オーケーだと思います。

今お米が品薄状態になっています。うちも米農家であります。備蓄しておりましたがあちこちから電話をもらい、手配し対応してもらいまして、今は家族が食べる分だけしか残っていません。学校給食の米のほうも心配しておりましたが先ほどの答弁では90%の充足率があるということで、ちょっと安心しております。この現状を町はどのようにお考えですか。米がないという現状を。これは国の問題だと思いますけど、今この現在。この前もだいやすのスーパーでおばあさんが来られて、米ないねん、ここにもないねんな。もちろん志野の里にもどこにもないです。今のこの現状を町はどうお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

まず国の動きの内容のほうから説明させていただきます。まず農林水産省の米に関するマンスリーレポートというものがあつて、その中で令和5年産のお米については高温渇水の影響等によりまして、精米歩留まりの低下とかあと近年食料品の価格の上昇が続いておる中、お米については相対的にその価格の上昇が緩やかであったということで米の消費が増加したというのが農林水産省の見解でして、若干ちょっと古いんですが令和6年6月末の民間在庫量は速報値ですが156万トンということになっております。これは前年が197万トンということでしたので41万トン低い数値ということで、6月末の数値であります把握できて

いる平成11年以降では最低水準ということになっておるようです。ただ、農林水産省のほうでは主食用の米の需要が年々減少傾向にあるというのも事実でありまして、年間の今の需要量は大体702万トンということで見込んでおりまして、それでいくと民間の在庫量の比率は22.2%となっております。これは平成23年、平成24年の同時期、6月ですね、とほぼ同水準ということで、9月から新米の出荷が始まるということで国のほうではこの新米の出回りまでに必要な在庫水準は確保されているということの認識のようで、全体的には逼迫している状況ではないというのが国のほうの考え、見解ということです。農林水産省としては引き続き需要動向を注視しながら、情報提供を与えながら今後やっていきたいというふうな考えで、本町についてもその国の情報のほうを注視していきたいと考えております。先日8月30日に農林水産大臣のほうの記者会見がありまして、それによると6月末現在で156万トンが今現在は150万トン前後ということであるようです。

私のほうもお米のほうを気にしておるところでもありましたんですけども、昨日、新光風台内のコープではやっと新米のほうのお米がもう出始めているということで聞いてちょっと安心してるところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

新米が出回っているようでちょっと安心しました。大阪では野菜や果物より米の生産のほうが多いそうです。そして多くのJAが地域の給食を進めている。豊能町においても先ほど答弁されてました学校給食、全部じゃないですけど豊能町のキヌヒカリを使われているということですね。今年の

12月の一般質問でも言いました、水田は絶対に守っていかなければならない。小さなダムがいっぱいあるということを私、答弁させていただきました。この地域策定でも、部長、なるべく畑に変えんと水田を残すようにして行ってほしいなど、ちょっと今、町長、首かしげはったけど、と思うんです。これ小さなダムがなくなったら川は氾濫します。治水効果もありますし、これはもう重々わかっておられると思いますけど水田は守って行ってほしいと思います。

そしてこれ米不足で、先日のラジオのニュースで、火曜日のラジオのニュースやと思うんですけど、農の担い手は4分の1に減少する。今は120万人、20年後には30万人になります。私、以前にも日本の米はなくなりますよって言いましたよね。輸入米しか食べられないような時代になりますよって言っております。この先週の火曜日のラジオのニュースでも、20年後には30万人になり米不足になるということ懸念されました。米不足になれば価格が高騰します。高騰すれば米は買えませんし、食べられません。買ってもらわなければ米の価格は暴落します。暴落したら農家はやっていけず、自分たちだけ家族が食べれる米しか作らないように、主食は外国産に変わるんでしょうか。水田を守っていき農業を続けることのできる環境にしていくよう、町のほうとしても国や府に働きかけ、そして町独自でも考えていかなければならないと思います。これは次代を担う子どもたちのためにも、この豊能町のおいしいお米、おいしい野菜を作って食べていくようにやっていかなければならないと思います。町長はどう思われますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

確かに農業は必要だと思っておりますし、それから今、一生懸命地域計画、地区計画を立てておりますが、豊能町の農業をしっかりと守っていかなきゃならないと思います。そのためにも出口も必要ですし、志野の里、それからそれよりももう少し規模を大きくした出口、これも作っていく必要がありますし、その出口をしっかりと整えていくということで農の就農者これもしっかりと確保していくということが大事だと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

先ほど秋元議員が資源循環型堆肥化事業の取組でいろいろ坂田部長答弁されてて私も言うことないんですけど、目的はやっぱりおいしい米、おいしいお野菜を豊能町で作っていきたい、こんだけいろいろなものが高騰して肥料もかなり高くなって、国が補助をしてくれています。それでも私たち総務建設で視察に行ったときにわくわくして何だこの気持ちはと思ったこと、お金かかるかもわかりませんがこれだけ農業、農業、そして新規就農者が増えていってる中で肥料がどれだけ高いか、大事かということをおね、目標はおいしい米、おいしいものを、安心・安全なものを食べたいということで私たち議員でも提言させていただいているんです。かなりの経費がかかってお金もかかる。しかし、将来のために何かやっていきたいなと思ってこれからも話し合いをして進めていきたいと思うんです。何度もすみませんが、町長これに関して町長の御意見をお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

資源循環型堆肥化事業ということで、議会のほうからも御提言をいただいているというものでございます。この間、担当部長のほうから3回にわたって詳しく事業の取組を、もしするのであればこういうことですよ、ああいうことですよということでお示しをさせていただきました。そういうことで今、先ほどの秋元議員のときの回答にも部長のほうから問題点は三つございますということで申し上げさせていただきました。その三つについての問題点の課題を解決していくということを踏まえたと、その解決に向けては非常にハードルは高いと考えてございまして、なかなか現実的なものではないと私は考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

現実的なことではないと今おっしゃられて、ちょっと傷ついたなと思ってます。何とか現実になるようにいろいろ考えて勉強していきたいなと思います。

次の質問に移ります。

耐震改修工事についてです。今年3月にも一般質問させてもらいました。新耐震基準についての補助額について豊能町の耐震改修促進計画をまず見直さないといけないという答弁がありました。しかし現在、大阪府は新耐震基準の補助制度をやっているとは考えていない。よって国と豊能町で2分の1を負担していかないと、いずれにしても豊能町は耐震促進計画にのっかってやっているので大阪府と調整しながら検討するとおっしゃってました。その後進展はありましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず先ほども議員のほうからありましたとおり、新耐震基準を補助対象とするためには、議員御承知のとおり本町の耐震改修促進計画の見直しがまず必要であるということです。この豊能町の耐震改修促進計画の見直しですが、前回の見直しが平成29年度行われておりまして、現在でいうと7年前に行われたということです。これには外部委託をしまして入札契約等を含めると大体おおむね1年間ぐらい要してるということで、今年度、その耐震改修促進計画をしているかという御質問に対しては、まず予算が確保されていないので今年度についてはその見直し作業はできていないというのが回答でございます。ただ、今でも予算がなくてもできることはあるということで、今年度についてはその新耐震基準を国なり町の補助対象とするために、近隣の市の動向それから大阪府の、もう一度ヒアリング等を見ながら見解を聞いたり、あと本年1月石川県の能登半島地震の被災家屋の調査結果など、そういったものを整理していく必要があると考えてそれらの情報整備を行っておるところです。

それから先ほど大阪府の見解と申しましたが、その後、府のほうにもう一度新耐震基準についての補助についてヒアリングしておりまして、その内容ですが、来年度の令和7年度に大阪府では「大阪府耐震10カ年計画」というものを策定する予定ということですが、平成12年5月31日以前に建設されたいわゆる新耐震基準の木造家屋が今回のこの能登半島地震で倒壊してたという、それも多数あったということ踏まえま

て、これの方針ももしかしたら変わってくるかもしれないということで、その耐震の補助対象にするかどうか検討していくといったことでちょっと前向きな回答をいただいております。これらを踏まえまして本町のほうでももう一度考えていかないかなというので、今調整してるということです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

この前の日曜日のNHKスペシャルでMEGAQUAKE巨大地震軟弱地盤の脅威というのを見ました。豊能町は軟弱地盤なんですか。答えたら、今急に言ってるから。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず本町の地質についてですけども、大きく東地区と西地区ございます。東地区はおおむね花崗岩でできた土地、それから西地区については昔の古生層といったものの、その砂岩とか頁岩とかチャート岩とかそういったものの、要は岩のところにある土地という形ですので、どっちかえば強い地盤になります。ただ、例えば新興住宅地の中を見ますと一つの山を切り開いて切土盛土を作って造成地ができております。切土というのは要は削っているところですね。切土の部分について建ってるおうちについては頑丈な土地にはなっておるかもしれませんが、その出てきた土をバランスよくするために盛土といって土を埋めていくふうになっている盛土のところ立っている住宅地については切土に比べれば弱い、どっちか

いけばちょっと軟弱に近い地盤にはなるのかな。ただ開発当時、盛土には盛土なりの造成の仕方がありまして、土工指針なりに従いまして30センチ以内に締め固めてやっていったり、水の周りを暗渠排水といって地下水がうまく流れていく、要は悪さするのは水ですので、そういったものをうまく施工時にやっておれば盛土でも問題ないのかなということ。ただ当時、昭和40年代から平成、頭にかけて、それぞれの開発業者さんが造成地作っておりますので、一概にどこがよくてどこの会社が悪いとかいうわけではないんですが、その施工の様子も見てないので何とも言えませんが、豊能町にとってはどっちかといえば先ほど言ったとおり地質の中では強いのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

さすがですね。何の通告もしてないのにこんだけ答えてもらって、さすがですね。ちょっと安心しました。最大震度7を観測した今年1月の能登地震では、石川県で6万8,000棟以上の家屋が被害を受け、1階部分が押しつぶされた木造住宅が目立ち、県が公表した犠牲者のうちの多くは家屋の倒壊が死因だったと。震度6強を記録した珠洲市正院町では木造家屋100棟を調査したところ40棟が全壊で1981年から2000年に建築、増改築されたとみられる家屋の被害が目立ったといいます。今、科学者はこれを調査してるらしいですね。それで今、大阪府も考えている、国も考えているということですよ。だから変わっていくかもわからない。これは今新耐震でも耐震診断、耐震改修、耐震工事の補助はいずれはできるかもわからないということですよ。でも今地

震あったら怖いですよ。しかし、大阪府4市では実施してますよね。ちょっとこれ詳しく説明してください。3か月でちょっと変わってるかもわからん、内容が。堺市、大阪市、寝屋川市、どこやったか。茨木市は実施されています。これがちょっと間違っていればちょっと訂正願います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

家屋の補助には大きく耐震診断の補助とその後に行う耐震改修してその後の設計、それから工事に係る補助ということで大きく二つに分かれます。最初に大阪府内で行われてる4市町がその新耐震基準で補助を行っておりまして、まずその耐震診断の補助を行っている4市町が大阪市、茨木市、寝屋川市それから田尻町となっております。それからその次、その耐震診断を受けてさらに進んだ耐震改修の設計と工事の補助を行っておるのが、同じく大阪市と茨木市と田尻町、この三つは耐震診断も耐震改修、その後の工事の補助も両方行っておるということです。この耐震改修の工事とかの部分しか行っていないのは堺市だけということです。ですので大きく4市町ありますけども、ちょっと寝屋川市さんと堺市さんがそれぞれの分野で補助しているところとしてないところがあるといったところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

この耐震診断してるのは職員ですか。4市の職員かそれとも委託しているのか。そして豊能町はなぜできないのか。お答えく

ださい。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず大阪府内のそういう新耐震基準で補助を行っている自治体さんの中で、大阪市、堺市、茨木市、寝屋川市は特定行政庁となっております。人口25万人以上の市には建築主事の設置が義務付けられておるんですが、それに基づいて職員が配置されているということです。その4市については職員が配属されているということです。それから先ほどの答弁の中で田尻町が新たに令和6年度から補助対象の見直しを始めるといところで、ヒアリングではお聞きしたんですが、その田尻町のほうに確認したところ、本町では平成20年からこの令和5年度末まででいきますとトータルで60件ほど耐震診断の補助を行っております。ただ田尻町に聞きますと、この間、実績は1件もなかったということでゼロ件だったということもありまして、旧耐震が出てなかったので新耐震まで広げて少しでも実績を作るために増やしたといったような形で、聞き取り調査をしたところそういった回答をいただきました。仮にもし、田尻町に聞きましたけども、新耐震の物件が出た場合どうされるのかということについての回答ですが、今まで出ていないので何とも言えないんですが、もし出てきた場合は建築士協会さんなどに協力依頼するのではないかとはいふうに考えておるといったところの回答がありました。

以上です。

○2番（才脇明美君）

豊能町は。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

失礼しました。豊能町につきましては、その構造を確認できる職員が配置されていないというところがありますので、当然委託等で行っていかないといけないと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

わかりました。物言うたらお金がかかることばかりですね。住民さんは怖いから診断もしてるんですよ。そしてちょっとでも補助してもうたら助かるって言うてる住民さんがいるんですよ。前も言ったように、先出しておくから、後から国が面倒見てくれるんやったらそれをまた面倒見てくれへんやろかとか言うてはるんです。そういうことはできないかもわからないですけど、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほど来、担当部長のほうからる申し上げておりますとおりになんですけれども、先行してといいますか、4市、大阪市、堺市、茨木市、寝屋川市等については新耐震基準についてもしているというような状況でございます。豊能町と何が違うかというところで、それも今議員がおっしゃいましたように構造確認ができる職員、技術職員がいないということが大きなところになっているのではないかなと私も思っております。今、構造確認をするためにはどれぐらいの経費がかかるのかというようなところも踏まえさせていただいて、国も府もちょっと今回の能登半島地震、それからその後起こりました8月の8日の宮崎県

の地震、これがひょっとしたら南海トラフ地震にさわってるんちゃうかという、南海トラフさわってるん違うかということで臨時情報も出されたぐらいのことでございます。ですので、やはり国も府もそちらのほうに向かっているのではないかなと、新耐震基準のほうにもと思っておりますし、それを待つのではなく町としても何らかの形で新耐震基準についても豊能町なりに対応できないかということをやっと前向きに検討させていただけたらと思っておりますのでよろしくお申し上げます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

絶対に生きていきたいので、その辺安心でいつまでも住み続けられる町を目指している豊能町ですので、その辺よろしく願います。

次の質問です。公園です。坂田部長ばかりですね。

中央公園のシンボルツリー枯れてるの知ってはいりますか。時間がないからそして4本の桜の木、大きな木伐採してるからその代償に4本植えてもうてますわね。寄贈者はC S P F C、プレート貼ってましたわ。それも枯れてるわ。4本のうち1本だけ多分生き残ってると思う。私見てきたんですけど、写真も撮ってきたけど。誰が管理してるんですか。あのシンボルツリー完全に全滅ちゃいますか。いっぱい散水するところがあるのにほったらかし。作ったらそのまんまですよ。認識してるかどうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

光風台中央公園の非常に弱っていたその

シンボルツリー、トウカエデでといいますか、昨年9月16日は紅葉した葉もつけておりました、枯れ木ではなくて、弱ってはおったんですが、回復傾向にある木かなということ町としては判断しておりました。その後、昨年の11月に兵庫県立大学の樹木医さんにも来ていただきまして、結局同じ御意見をいただいたということで、今後どういう形でもうちょっと元気になるかということで、保全とか養生に関する手法などを助言いただいて、それに基づいて肥料を与えたりとか、あと周りを柵して植木鉢のような形にして水とか肥料が外にこぼれないような形でさせていただいたのが昨年だったということです。今年に入りまして、結局は全国各地で最高気温35度以上の猛暑日があったと。本町でもこの7月、8月にかけて真夏日でも五十数日あったと、猛暑日も十数日あったということで、元々弱ってたということもあるのですけれども、その暑い日で結局耐えられず枯れてしまったのかなというふうには考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

公園で散歩してるおじいさんと話したら、毎日散歩しにいったんねんと。この木植えたときからおかしいでって言うてはりました。

遊具の点検は年1回の精密点検が義務付けられてるって言われて教えてもらいましたね。去年から担当課長にときわ台のどこそこのこの公園の遊具大丈夫かとかいろいろ電話で話したら、その担当課長は行って、こうこうこうです、こうこうこうですって言われて、迅速に対応してもらっています。豊能町の公園なんか42あります。そのうち希望ヶ丘は9です。きれいに舗装されているベンチや、砂場もふわふわなとこ

ろもありました。先日ちょっと見に行っただけですけど吉川消防の公園ベンチもきれいに塗り替えられたりしてました。遊具の馬はぎーぎーぎーぎーやかましかったですわ。物すごいやかましい。あれ近所迷惑というか、消防署の人びっくりするぐらい、ちょっとびっくりしたなと思いました。新光風台のポプラも行きました。42のうち12ぐらい行ったんですけど、ちょっと聞いてください。希望ヶ丘の公園、今どんな状態か知っておられないですよ。知ってたらあんななれへんわ。鉄棒の3分の2、草生えてる。中入れない。写真撮ってます、ちゃんと。私撮ってきました。希望ヶ丘の人何しとんって。ほったらかして。こんだけ雨降ったからばっと生えるのはわかりますよ。私、同時期に行ってるんですよ。新光風台も光風台もときわ台もきれいやわ。そんな入れへんことはあれへん。フンが見えますわ、シカのフン。拾いましたわ。ごみもある。希望ヶ丘の公園何にも見えない、入れない。何が心配かって、あんなとこ、何かこれ私ホームページで調べて、これでしゃべるのいややねんけど言いますね。公園を設置する目的は人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供であるってホームページに書いててんね。人々のレクリエーションの空間、入れないですから。犬の散歩される人、全部道路ですわ。入れへんもん。何人もいてましたよ、犬の散歩の人。話しかけたら、大変ですね、入れませんよねって言ったら、そうですねって、マダニがつくわって。そりゃそうやわなと思いました。これ地震あったらどこに避難するんですか。取りあえず。こんなとこよう入れへんわ思いました。何かもう悲しくて悲しくて希望ヶ

丘の公園見たとき、希望ヶ丘、車で通ってるだけで歩かなあかんなと思いました。草ぼうぼうで入れない、子犬の散歩もできない、埋もれてしまうほどぼうぼうでした。ベンチの間から草が生えて、ベンチの木の間から草が生えて座れない。ジャングル公園になっています。職員さんは手が回らなかったら、アルバイトさん雇いはったらよろしいやん。今そのアルバイトさん、私ここに書いてるのね、いつ誰がどこで何をしていますねんと書いてるけど、ちゃんと回らへんのですわ。42もあつたら。ベンチ200から204基ぐらいあるんちゃいます。ちゃんと計算したらそれぐらいありますわ。ポプラ公園のジャングルジムもうはげてはげて、そんなもん回れへん。しかし公園ってやっぱり大事。希望ヶ丘歩いて、荒んでしまいますわ。私は切畑ですから周りがもう公園みたいなもんやから、鬱蒼とした。でも公園ってそんなんじゃない。西地区の公園行って、わあこれはひどいな、ひどいなと思いつつ写真撮って、希望ヶ丘行って啞然としたんですよ。この差は何と思ったんです。答弁をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

まずちゃんときちんと維持管理できてなかったことに対して申し訳ございません。若干言い訳になるかもしれませんが、ちょっと答弁をさせていただきます。

今年度、公園のまず希望ヶ丘の公園につきましては直営ではなくて業者のほうに委託してる案件、公園になっております。今年度実は西地区の1公園とその2と、それから東地区の公園いう形で三つに分けて、毎年なんですけど、除草業務のほうを出しております。そのうち、今回、今年度全

て5月に入札、開札しておるんですが、結局普通に応札できて契約できたんが一つだけということで、東地区の公園については不調でもう一度見直しをして、もう一回ちょっと契約をやり直したということで、約1か月間ほどちょっと延びてしまったという経緯がまずございます。それでやっとできたんが6月中旬ということで、毎年ですと5月に契約をして、5月すぐに1回目の草刈りをして、それから次2回目8月、お盆ぐらいのところやるとということで、西地区の公園の一部はちょうど8月に行かれたのであれば草刈りされた後だったかもしれませんが、希望ヶ丘の公園については先ほど申したとおり6月末に契約してそこから草刈り入っておりますので、もう1回目は終わってます。ただこの間、梅雨それからこの間の雨とかでまた伸びてきましてしまって結局5月、8月が6月それから次9月になってしまっておりまして、その回る業者も一つのチームが何チームか作って回っているの、どうしてもちょっと手が回らなかったということで結局9月に回ることになっておるので、多分現地のほう確認したときには8月だったと思うんですけども、まだちょっと草が生えてしまっているという状況だったのかなということで、今の話を聞いてちょっと思っているところです。すぐに速やかに入るようには手配していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

維持管理よろしくお願ひします。委託業者とかそなん言わんとアルバイト直接雇ったら早いすやん。何ぼでもいてはりますやん、若い人。いやいや、草刈り。後で話しますわ。

そして最後に交通です。交通について。

地域公共交通、これはどういう役割を果たしていますか。そして何が言いたかったら、何であの、地公会議っていうんですよね。ちょっと短縮させて言わせてもらいますけど、地公会議のときに、こっただけ、いやいやいやいや東地区の交通デマンドタクシー、電話出えへん出えへんって言ったのに何でそこで言ってくれないんですか。京都タクシー来てはったでしょう。営業次長か何か知らないですけど。何でそこで言わないんですか。あれは何の会議ですか。ただ報告、協議だけ。町の抱えている課題を言えないんですか。時間がない。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

地域公共交通会議の役割でございますが、大きく二つ法令で規定ございます。一つ目は道路運送法に基づくものでございます。二つ目としてはこれは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会としての役割がございます。

一つ目の地域公共交通会議の制度は平成18年の道路運送法の改正で制度化されたものでございます。これにより地域の公共交通のニーズに対応し、運行を計画する段階から地域住民や利用者を参画する新たな協議組織として地域公共交通会議が規定されているものでございます。主な協議事項としては乗合旅客運送の形態あるいは路線の定期、不定期の区域について、運賃料金に関する事項、自家用郵送旅客運送の必要性、交通事業者による運行の困難性あるいは利用者から得る対価に関する事項などでございます。

二つ目の法定協議会の役割としましては

これは地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組や創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進するため、多様な交通網を対象として地域公共交通の総合的な連携を図る計画を作成し、その計画に上げた事業を実施することを目的とした協議組織とされています。主な協議事項としては地域公共交通計画の作成及び実施に関する必要な事項あるいは道路運送法の各種の特例などを協議する場として設けられているものでございます。

先ほどデマンドタクシーの件につきましては非常に、何度も御指摘をしていただいていると思いますが、大変申し訳ございません。本来ならば予約があれば受けないといけないようなことだと思いますので、そこにつきましてはちょっとまた私、事業者に事情を聞いて善処してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

もう怒り狂いたいぐらいやわ。何べんも何べんも言わしてもうてるのに全く前に進めない。受付の方がおられない、運転手さんが電話、運転してたら出られないってことですよね。ちょっとそこに、またお金かかるかもわからへんのですが、やっぱり受付、電話を出す人、それを配車する人、その人が配車する、そういうふうなちょっとシステムにしてほしいなと思います。

そしてごめんなさい、次いきます。

また続きばかりなんですけど、集団健診ですね。希望ヶ丘で集団健診がありました。そして人数は中央公民館のときと変わってないということです。私が聞きたいのは、旧村の人が、希望ヶ丘以外の人が希望ヶ丘の集会場に行くにはどうしたら、どうして行くんですかと聞いてるんです。お答

えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

ちょっと時間の関係もございましてで前回の議会について議員のほうから御指摘を受けました人数については、今おっしゃったとおりでございます。今回はもう少し詳細に調べました。希望ヶ丘にお住まいの方とそれ以外の方がどうだったかということをお調べしましたところ、これもほぼ横ばいということ、若干パーセントは持っているんですけど、今回ちょっと割愛させていただきますが、数字的には変わらなかったということでございます。現在健診を受けていただいている方には何らかの手段でお越しいただいてるということは推測するんですけども、今後も健診の日程が合わないでありますとか、場所的な問題で希望ヶ丘まで行けない場合につきましては、個別健診といたしまして国保診療所、私ども国保診療所でも実施しておりますので、それを活用いただければなというふうに考えてございます。なお、これにつきましては集団健診、個別健診ともに受診料については無料でございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

小森部長論点変えてもうたら困るわ。私は交通の話してんだよね。ここが行かれへんかったらここ行ってくれという話してない。交通の話をしてるんです。それやったらもう何々についてっていう話になります。そして、中央公民館で階段が云々で行けへんかった、行かれへんからバリアフ

リーの希望ヶ丘の集会所。階段のぼられへんとか反対にまたどうやっていくのかということ、またちょっと聞いたかっただけです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えします。

若干答弁が漏れたようで申し訳ございませんでした。私どもも皆さんの健康な生活を維持していただくために、時々におきまして健診を受けていただくということを推奨してございます。年齢問わずいろいろな方がいらっしゃいますので皆さんが受けられるように考えていきたいと思いますが、これ今までも集団健診、個別健診と実施してまいりました。傾向から申し上げますと、最近個別健診のほうが若干多くなっている傾向がございます。先ほども申し上げましたとおり、個別健診につきましては皆さんお住まいのところはいろいろあると思うんですけど比較的近いところで受診できる可能性もありますので、今後集団、個別の在り方については検討していきたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午後2時といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

皆さんこんにちは。

今日の午後最後の一般質問でございます。お疲れかと思いますがどうぞよろしく願いいたします。議長より御指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。前議員さんが質問されたのと重なる部分の中にはありますけれども、どうぞ丁寧な御答弁をよろしくお願いいたします。

では町政についてお聞きいたします。

今年1月の能登半島地震を教訓に、災害対策見直し拡充が広がっています。新たに南海トラフ地震の報道が大きく取り沙汰されておりますが、町の取組はどうでしょうか、お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和6年8月8日木曜日16時43分頃に宮崎県日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生したことを踏まえ、同日19時15分頃だと思っておりますが、気象庁では大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）ということで発表いたしました。町の対応として、まずは住民に対しては個々の状況に応じて防災対応を準備開始し、今後の情報に注意していただく必要があることから、同日夜に町ホームページにおいて地震への備えの再確認を周知したところでございます。また8月9日には第2号として、より詳細な防災対応情報を町のホームページに掲載し呼びかけを行いました。

内部の体制につきましては8月8日の19時30分に情報収集体制を立ち上げ、国、府との連携を強化しながら情報収集に努め、

8月9日には主催する市町村の会議にも参加し、対応について確認をしたところです。具体的にはマニュアル等の確認、連絡体制の確認、避難所運営に必要な資機材等の確認、物資の輸送手段の確認等を、府と連携しながら実施したところです。また8月9日早朝より臨時の政策会議を開き、職員に対して連休中の災害初動に備えて動向が即把握できるよう連絡体制をとること、各所属の日常業務についても、南海トラフ地震が起きたらどのような対応をすべきか想定をしておくこと、災害初動マニュアル及び避難所開設の手引きを改めて確認しておくことなどの事項を周知徹底をしたところです。

8月15日には南海トラフ地震臨時情報に伴う特別な呼びかけは終了いたしました。南海トラフ地震が起きる可能性がなくなったりするわけではございませんので、今後も引き続き地震発生に注意しながら情報収集、関係機関との連絡体制を確認を行い、地震が発生した際に速やかに対応できるようにしていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

いろいろと対応していただいているということは安心しました。いつ起こるかかわからないという地震ですので、豊能町は津波は来ないと思いますけれども山津波というものもあるわけで、その点のところをしっかりと予防していくことも大事ですし、また必要ならば防災無線で、やはり言っていただくということも大事かと思っておりますけれども、その点も計画に入れておられるのかどうかちょっと確認したいと思っております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えをいたします。

防災無線につきましても、緊急に住民等に周知しないといけないような状況になれば当然のごとく防災無線で住民の周知は図っていくこととしておりますので、そのように対応していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

住民の安全を守る体制をぜひ今後も続けていっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次にいきます。

公共交通はまちづくりの土台であります。6月議会の御答弁もいただいておりますが、それ以降の対応策についていのはどのようなになっているのかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず一つはA I オンデマンドの今後の運行についてでございますが、先ほどからも答弁しておりますように、過去2回の実証運行における利用状況を踏まえ、運賃や運行時間なども含めた検討を関係機関、事業者などと協議をし、調整を図りながら、利用のニーズに合わせた運行に向けて、路線バス、デマンドタクシーなどの現在の交通網も含めた最適な交通網を検討し運行していくように検討を行っております。またこうした取組の一環として本年3月に阪急バスの運行ダイヤの改編に伴い、北大阪ネオポリス線豊能町東地区の発着便が昼間の毎時運行時間から2時間に1便となったため、補完的なデマンドタクシー路線として新たに東地区シャトルデマンドタクシーを6月

の豊能町地域公共交通会議におきまして協議を整えたところでございます。これは中止々呂美を経由するバスに接続する形で10時台から15時台で福田、希望ヶ丘、木代、川尻、中止々呂美間を3往復、往復6便運行するもので、地域の移動確保のために追加するものでございます。運賃は大人400円、子ども200円。現在運輸支局へ手続中でございますが承認されましたら10月1日から運行する予定でございます。その後の動きとしてはそのようなところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

動きはあったということでございますが、それでも心配なことがあります。デマンドタクシーは1時間の予約が必要です。1時間前に予約が必要なんですけれども、先日聞きました現在の状況では予約待ちが長くて、利用したくても利便性が伴わない状況になっております。高齢社会における地域公共交通政策は安全で安心、気軽に移動できる地域社会を目指す理念と交通権が保障されるまちを目指してほしいと思っておりますが、A I オンデマンド交通の本格的運用の時期っていうのはいつ頃になるんでしょうか。東西これ併せてお願いしたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンドの運行でございますが、先ほども申しましたが、現在過去2回の実証運行を踏まえて現在検討しております。これは事業者との協議調整もちょっと時間を要している状況でございます。御要望のとおり東西で運行できるのかどうかという

ところも、今後の地域公共交通の運行形態も踏まえながら事業者と協議を重ねていきたいと思っておりますが、現在事業者のほうはいろいろ意見交換をしますと、やはり運転手が非常に不足しているという状況は聞き及んでおりますので、その辺も協議をしながら運行の検討をしていきたいと思っております。なかなかその辺の事業者の運転手の配置も踏まえまるとなかなか東西ともに運行できるかどうかも踏まえまして今後ちょっと協議を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

事業者とそれからA I オンデマンド交通のほうとの兼ね合いっていうのが大変難しいのかなというふうに思うんですけれども、単なる運転手不足ということだけなのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

運転手不足というのは先ほど申し上げましたけど、そのほかにも利用者の利用状況、これでありましてか費用面、当然豊能町を走る路線は全て赤字というのも事業者から聞いておりますので、その辺のことも踏まえましてその費用面あるいは利用者の利用状況、大きい要因としてやっぱり運転手、補助をされても運転手がなかなか確保できないということも聞いておりますので、その辺も今後の検討する上で大きな課題というふうに認識しておる次第でございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

本格的な運行というのは今年度中になっ
てしまうのか。どの程度と考えたらいいの
でしょうか。お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

運行時期の御質問だと思いますが、今は
今年度スマートシティ事業のK P Iの件も
ございますので、年度内に運行を目指して
検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

料金についてはまだ、話し合いによって決
まるものと思いますけども、300円だったん
ですけれどもね、A I オンデマンド交通は。
乗る方が本当がくっと減ったということ
です。それをやはり反省していただいて、
やはり身近に利用できる料金でまとめてい
っていただけるようお願いしていただき
たいと思います。その料金のほうはまだ話
は進んでないですよ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

料金のほうはまだ検討できておりません。
ただ、考え方としましてやはり既存の路線
バスの運賃、あるいはタクシー会社のタク
シーの料金、運賃等も考慮した上で利用運
賃の設定はしていきたいと、こういうこと
も配慮しながら設定は必要かなと思ってお
りますので、安ければ確かに多くの利用は
望めると思いますが、ほかの交通事業者等
の影響もございますので、その辺も配慮し

ながら設定していければと考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高齢化社会ですので、自動車運転免許も
返納した方も多くおられますのでね。その
点、安全で安心して利用できる交通網ぜひ
とも早く実現していただきたいと思いま
す。次にいきます。

光風台4丁目、大和団地への道路開通の
進捗状況についてお聞きいたします。お願
いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の光風台4丁目から川西市大
和東5丁目の間の広域道路につきましては、
コロナ禍を除きこれまで年に一度は川西市
さんと情報共有協議のほうを行ってきてお
ります。そういった中、用地買収に係る土
地所有者とも交渉を行ってきておまして、
昨年度予算をお認めいただきまして、令和
5年の12月4日に広域道路に係る土地の売
買契約を行いまして、年内には所有権の移
転のほうも完了しております。この用地の
取得した旨については川西市さんのほうに
は、電話であります。土木部長のほうには
私のほうからお伝えさせていただきまして、
今年度入りまして4月の24日に川西市さん
のほうとこの用地取得の報告も踏まえて一
度協議のほうを行っております。川西市さ
んのほうではこの広域道路に関する土地は
もう既に所有されておりますので、条件的
には豊能町も川西市とやっと同じ土台に乗
ったのかなということ考えているところ
です。それを踏まえまして、今後広域道路
に関する事業化を進めていっていただける

のかどうかの意思確認のほうを川西市さんのほうに意向調査の確認のほうを行ったところ。4月24日については、まず、市長のお考えもあるのでちょっと時間くださいということで改めてお電話でいただきまして、まずはその広域道路に最終川西市さんのほうでは都市計画道路の市道見野線というものにつながっておるところでして、今現在、数年前からそこの拡幅事業をずっと進めておりまして、まずはそれを完了させたいという意向があったということです。今後川西市さんと豊能町のほうで確認したのは、この広域道路に関する要望は平成30年度に両自治会さんからいただいております、まずは連絡通路、それから広域道路という形で協議を進めておるんですが、この間6年間経過したということで、両市町とも9月議会終了してから、まずは川西市さんは川西市大和自治会、豊能町は光風台自治会のほうにこれまでの経緯を含めて報告し、自治会さんあと近隣の住民さんの意向をもう一度再確認していこうということで合意しております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今のお話を聞いておりますと開通の見込みはあるというふうに考えてよろしいんですね。救急車なりいろいろな面で通行ができるようにいう要望もよく聞いておりまして、今まではこじれてた話だったと思うんですね。近隣の、あの狭いところをようけ自動車通られるのいやだというようなこともありましたけれども、その辺話合いによってだんだんと緩和されていったのかなと思いますけれども、見守りたいと思います。その辺はぜひとも皆さんの願いもかなえるような方向ができればなと思いますの

でよろしく願いいたします。

次にいきます。

スマートシティ事業の件ですが、この問題を巡り解決がなかなかなされていかないという状況で、監査委員の勧告を拒否されたもとの町の意図がどこにあるのか、どうして拒否されたのかというのがわからない。そういうところでの説明が要るのではないかなと思うんですが、ここで町長述べていただけるようなことでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

ちょっと私のほうから答弁させていただきます。

御質問の件につきましては、3月26日付で住民監査請求に基づく監査結果に対して勧告がございました。それに対して我々が必要な措置を講じたということで6月25日付けで監査委員のほうに通知を差し上げたところでございます。勧告では概算払3億1,200万円のうち1億1,200万円の支出命令を財務会計上違法な行為であると認定し、1億1,200万円の違法な支出命令のうち町には一般財源から支出した3,903万6,200円の限度で損害が発生しているとして塩川前町長に対してその損害を賠償するよう求めると、こういった内容の勧告がございました。しかしながら町といたしましてその勧告の内容をいろいろ検討、精査させていただきましたところ、監査結果で指摘されている財務会計上の違法行為の認定について、やはりちょっと疑義があると。またこの間、町に勧告で指摘されておりますような損害が発生しているといったことも考えづらいと、こういったことがございまして、勧告の内容に沿った措置は講じなかったということでございます。町におきましてはこれ

まで寄附金が企業からの申出どおりに入金されていないこと、これに根本的な問題があるというふうに考えておりました。寄附の申出者である株式会社OZ1に対し入金を求めますとともに、塩川前町長の果たすべき責任についても検討してきたところでございます。こうしたことを踏まえまして、今回町としては町の判断といたしまして必要な措置を講じたというところでございます。今後も町のほうで必要と認めた措置の内容に沿って対応してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

いろいろとお考えになっておられると思いますが、多くの住民の皆さんは前塩川町長の進めた事業に不信感を抱きつつ、このままでは納得できないという状況にあって住民訴訟が行われたということですね。住民訴訟が行われていますけれども、町として誠実に対応していただきたいと思います。これはここで止めておきたいと思っておりますけれども、デジタル田園都市国家構想交付金の返還を求められるというようなことが考えられるのかどうか、その点どうでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和4年度に実施しましたスマートシティ推進事業につきましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、デジタルを活用した八つの事業の取組を行いました。またその後、予算の関係等でKPIの計測ができていない事業につきまして

は、担当者レベルでございますが国への状況報告を行っております。その後、国から町に対して何らかの指示や対応を求められている状況にはございません。現在のところ国からの交付金の返還を求められている状況にはございませんので、今のところそういう状況でございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

これはもうこれからまた進められていくお話ですので、ここで止めておきます。

次にいきます。

8月9日に豊能町跡地利用活用検討委員会が開催されました。期待がふくらむ活発な御意見が出ていました。光風台小学校、東ときわ台小学校、吉川小学校、この件ですが、公共施設再編計画についてアンケート、ワークショップの公開の時期ってというのはいつ頃になるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

公共施設再編の基本計画策定のためのアンケート、ワークショップの公開はどのようになっているのかということですが、公共施設再編に関するアンケートにつきましては御承知のとおり5月中旬に締め切り、集計も終わっているところでございます。アンケート結果につきましては9月末をめどに概要版を取りまとめ、ホームページや広報とよのに掲載し、その内容をお伝えしてまいりたいと考えております。ワークショップにつきましては東地区は6月から、西地区は7月から開始しております。それぞれ1回目を終了しております。2回目も間もなく開催をする予定をしております。

ます。ワークショップの進捗、意見交換の内容につきましても区切りごとにお伝えをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

いいワークショップでのお話を公開していただくという意味で町民の意見を反映した公共施設が求められるわけですが、そうしたことを実施していくというお考えの気構えっていいのか、ございましたら教えてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

住民の皆さんの御意見を反映するという事を念頭に、アンケートそれからワークショップを開催しているところでございます。行政として当然必要なものもありますので100%という、いけるかどうかというのは別問題になってくるんですけれども、できる限り住民の皆さんの意見を反映し皆さんに親しまれる施設を作っていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

よろしく願いいたします。

次、暮らしと福祉の問題について質問させていただきます。

先ほど吉田議員も午前中ありましたが、新型コロナウイルス感染症5類移行の以降も流行が続いています。インフルエンザの抗ウイルス薬と比較して治療薬が高額であり、自己負担が大きいと悲鳴が上がっています。経済的支援を求めるということが皆さんから求められているんですけれども、そ

うしたお考えは今後は考えられないのかどうかをお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員も触れていただきましたとおり、午前中の吉田議員への回答でも受けさせていただきました。治療薬等に係る公費負担につきましてはこの6年の3月31日をもって終了してございまして、現在保険適用に応じて医療費の7割から9割、これについて保険から賄われております。また制度によりまして、高額療養費の自己負担上限額も適用されておりますので、御要望されてますお尋ねの件につきましては、経済的支援、これについては現在のところ考えてございません。国により定められている薬価が下がってくれば、本町といたしましてもより効果的に皆さんが活用していただけるというふうに我々としても期待するところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

豊能町は高齢者や基礎疾患のある人もおられます。重症化させないためにも新型コロナウイルスワクチンの接種、引き続き重要な予防手段でありまして、経済的負担から接種を諦めることのないように、減免対象にするという、そういうお考えは、今、御答弁されたんでないのかもしれませんが、それも考えられないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

7月の議会におきまして、10月から開始されますこの新型コロナワクチンのワクチン接種の必要な予算をお認めいただきました。この制度のスキームにつきましては、先ほどちょっと触れていただいたんですけども、自己負担を3,000円ということに設定をさせていただきます。ただ、全員が3,000円ということではございませんでして、非課税世帯の方につきましては無料と、これは前もって申請をいただくいただいた上でということになるんですけども、そういうスキームで検討させていただきます。

この大体の割合なんですけれども、私もこの予算を計上いたしますときに毎年行っておりますインフルエンザのワクチン接種、これをちょっと参考にさせていただいてまして、全体の約25%の方につきましては非課税世帯ということで、申請により接種費用、これ1,500円でございますけど、これを無料にしているという実績でございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

この話、今から言うことは余談かもしれませんが、コロナ臨時交付金が自由に使える交付金でありましたけれども、コロナの予防に充当できるものであったはずなのではないかと思うんですけども、これは答弁はなくてもいいんですけども、コロナ交付金でデジタル田園都市国家の3,900万円の補填したのが戻ってくれば少しでもこういうことに使えるんじゃないかと思ったんですが、それはまた全くそういうのはあて違いでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁できますか。

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

訴訟で3,900万円訴えられているお金が返ってきたらこのワクチンに使えるかという御質問でよろしいでしょうか。

これから訴訟が始まってまいりますので、その訴訟の行方について今ここでどうこうという答えは難しいところでございますが、もし何かお金が返ってきたらということであれば、我々そのお金の使い方というよりも、今のスマートシティ事業がどうなったのかというところがまず整理していかねあかんと思いますので、そのところを精査させていただいた上で、そのお金っていうのをどう扱っていくのかということになってくるかなと思います。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

全員にそういうことが住民のために使えるような方向になるように頑張っていきたいと思います。

次にいきます。

光風台中央公園の整備はゆきとどいた感じがしません。幼児からお年寄りまで安心・安全で利用できる憩いの場、あずまやの設置、緑豊かな木陰を取り戻してほしいと考えていますが、先ほど才協議員からもありましたけれども、こうした取組はどうでしょうか。御答弁いただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

光風台中央公園の中に上屋、日よけについては令和4年のデジタル田園都市国家推

進事業で計3か所ほど整備しております。一つは人工芝広場のところに1か所、あと木陰広場で1か所、あともう一つはバス停留所付近に1か所という形で設置しておるということです。その日よけにも大きさはいろいろありますが、今回このデジ田で設置したのは、一般的な公園に設置しているあずまやよりは二回りぐらい小さな、カーポートに立てるような日よけ、上屋になっておるんですが、その、もし費用でしても結局、物価高騰もありまして一基当たり今は経費込みで大体200万円ぐらいはかかっておるといふところなんです。このため設置については財政的にはなかなかちょっと単独費での設置は難しいかなと考えておまして、国の補助制度もしくは起債等を活用していく必要があるかなと考えております。近年、このあずまやとかのそういった上屋単体等で設置するような補助金というのは少なくなっておりまして、どちらかといえば公園の老朽化対策やあと新設整備といった基幹事業、いわゆるハード的な事業、それからその基幹事業と一緒にして効果を高めるためのソフト的な事業、効果促進事業と呼ばれていますが、そういったものを組み合わせでやっていかないといけないというのが今の現状の補助の流れのようです。事業着手するには3から5年ぐらい整備計画を作って、そしてデジ田でもやったような目標設定、事務評価、そういったものもしていくということで、かなり職員にかかる負担も大きくなるのかなと考えております。

現在、町内に42の公園がありまして、令和元年から武庫川女子大学とも例の公園の在り方についてずっと検討していつておるんですが、その中でも踏まえまして公園にどういったものをしていこうかというのを検討してからの作業かなと思っておりますが、もしその補助を使うという形になれば、も

う来年度の補助事業の要望は終わっておりますので、早くても令和8年度から着手かなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ちょっと気の長い話になって、もう子どもたちは成長し切ってしまいますし、少子化でちょっと大変な状況になりますけれども、やはり諦めずにそれはやっていただきたいなと思います。今後のやはり若い方が住み続けられるまちづくりという意味では大事なことなので。このデジタル交付金を使ってこの公園、4,740万円も整備に使われて、そういう到底思えない公園になったんですよ。コンクリートにはひびが入ったままで一部崩れたり、先ほどもありましたけれどもシンボルのツリーも枯れてしまっているという。それと根っここのほうの囲いもちやちな囲いで、いつ誰かが乗ったら杵がぱっともう倒れて崩れそうな、そういうツリーの周りのことを考えれば、本当に情けない話だなと思いました。今後そのシンボルツリーまた植え替えるようなことがありましたら、光風台5丁目にはしっかりとした、こういうツリーの周囲にベンチができるような、こうしたものがあります。これでも十分ベンチの役目して、皆さんが語らいできるような、そういうものをぜひ設置していただきたいと思います。お金ばかりが何か使われてしまってるということで、本当に何とも言えない気持ちでございますが、その点ぜひ、昨日聞いた整備ができるように頑張って交付金が出るように、ぜひやっていただきたいと思います。気長に待つより仕方ないのかなと思いますけれど。

この一つ、もう一度お伺いしておきたいのは、メンテナンスの保証っていう契約い

うのはこの事業にはなかったのか。コンパクトシティプラットフォーム協議会、この点ではおわかりになりましたらそういうことができる事業だったのか御答弁ができればお願いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

御質問はおそらくあの工事に係る瑕疵担保をおっしゃってるのかなと思っております。一応契約上は工事であれば通常2年間は瑕疵担保なりにかかるものがありますが、例えばシンボルツリーにつきましては、あれ元々既存のものでありますので、それはちょっと対象外にはなってしまうというところですよ。対象となるのはデジ田を使って設置した人工芝広場とか、あそこで作ったオーバルコースとか、そういったもの、あとワイヤーとかそういったものが対象になるのかなと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

光風台公園はなくしたものが大きいなというふうに思う気持ちであります。これは今後ともぜひともしっかりと整備していただきたいと思います。

次にいきます。次は教育問題です。

大阪万博への子ども無料招待の懸念が広がっています。安全を大前提とする校外学習にすることに矛盾にはならないのか。関係機関、府教委そして前回質問したときにはこういう対策は今、聞いておりますということでしたけれども、その間、大阪府教職員組合や新日本婦人の会の団体などが中止を求める意見書やら要望が出されています。このところの進捗はどないなっているのかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

2025年に開催される大阪・関西万博は世界中からたくさんの人や物が集まるイベントで、地球規模の様々な課題に取り組むために世界各地から英知が集まる場所であり、学習指導要領の特別活動としての要件は十分に満たすものであり、子どもたちにとっても貴重な体験ができる場であると考えています。万博の開催に当たりバスの確保や駐車場の問題など様々な課題があることは認識しております。今年の7月に説明会があり、その中では全ての課題が解決したわけではないんですけども、少しずつ大阪府万博協会としても課題の解決に努めていると認識しています。校外学習も含めて具体的な教育内容については各学校の判断によるものですが、今後教育課程の中でどのように取り扱うかについて各学校の自主性も尊重した上で協議していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

いろいろな問題がずっと出されておまして、下見などに団体の入場を取り消した場合には、会期中1日券の価格7,500円に下見の人数を乗じた金額を請求されるというような説明もあるんですね。避難計画もない状況です。子どもたちの社会見学は大変大事なことですけれども、安全第一で進めるべき会場がこうしたいろいろな問題を抱えたまま進められていくということに懸念を感じます。中止すべきではないかと思いますがその点は全くお考えにはなっていないということでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

もちろん安心・安全に万博に行けるということが大前提ではございます。説明会もまだこれで終わったわけではなくて、まだこれからも何らかの形で情報提供がいただけるものと認識しております。その上で学校と協議した上で最終的に、万博に行くのか行かないのかも含めまして決定をしたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

子どもたちの命、安全な対策、見守りができるような、そういう対応を完全に確認した上でないと判断はしていただきたくないと思います。その点をきちっとやって進めていっていただきたいと思います。

次に西地域、時間があまりないですし一番最後にいきます。

東地区の義務教育学校について東能勢小学校改修後まで2年間、小学校5年生から中学3年生だけが弁当給食ということが余儀なくされるんですけれども、この点の改善策ということは考えられないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

東地区の義務教育学校につきましては、西地区も同様なんですけど、令和8年4月から東西で義務教育学校を開校し、東については令和8年4月には東能勢中学校校舎での開校の予定となっております。西地区の義務教育学校では今の吉川中学校の校舎を改修して自校給食という形で予定をしております。東能勢中学校の校舎での給食につ

きましても、当初、令和8年4月からにつきましては西地区の義務教育学校から給食を配送する予定としております。配送には一定の時間を要することから、給食調理の業者と協議して、少しでも温かい状態で提供できるようにして検討をしております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

西地域と東地域での教育の関係から、温かい給食が支給されるような、そういう方向をぜひとも作っていただきたいと思います。

そしてもう一点ですが、西地区の義務教育学校の改修工事費は28億6,000万円、工事の段階で費用の追加はないと考えてよいのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

西地区小中一貫校施設改修工事のその1につきましては6月14日付でコーナン建設株式会社と契約を締結し、現在工事を開始しているところでございます。工事内容につきましては当初入札に使用しました実施設計書に基づく工事となりますので現段階では追加の費用は発生しないと考えております。しかし工事を進めていく中で、例えば当初予定していなかった事案が生じたりする場合については工事施工業者と協議し、場合によっては増額する可能性がないとは言えません。その場合は事前に議会のほうに十分、内容について御説明をした上で補正予算を提出し御検討いただくことになるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

体育館の工事予算についてはどうされるのか、その点はいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

体育館の工事につきましては先ほど申し上げました校舎の工事の契約を行った後、今現在、残りの予算で体育館の工事の予算につきまして手続を進めているところでございます。これから手続を開始し、契約の段階ではまた議会の議決をいただく予定ではございますが、校舎棟と同様に令和8年4月の開校までには工事を完了させる予定で進めております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

教育に遅れのないようにぜひともお願いしたいと思います。

またもう一点なんですけれども、給食は格差のない温かい給食をしていただきたい。

○議長（永並 啓君）

時間です。すみません。

○11番（高尾靖子君）

わかりました。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は明日9月4日午前9時30分より会議、一般質問を行います。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時50分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 署名

豊能町議会 議長

副議長

署名議員 11番

同 1番